

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

エキサイトホールディングス株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2023年3月15日

【会社名】 エキサイトホールディングス株式会社

【英訳名】 Excite Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 西條 晋一

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布三丁目20番1号

【電話番号】 03-6450-2729

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 石井 雅也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布三丁目20番1号

【電話番号】 03-6450-2729

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 石井 雅也

目 次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	8
2 【沿革】	13
3 【事業の内容】	14
4 【関係会社の状況】	20
5 【従業員の状況】	21
第2 【事業の状況】	22
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	22
2 【事業等のリスク】	27
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	34
4 【経営上の重要な契約等】	42
5 【研究開発活動】	43
第3 【設備の状況】	44
1 【設備投資等の概要】	44
2 【主要な設備の状況】	45
3 【設備の新設、除却等の計画】	45
第4 【提出会社の状況】	46
1 【株式等の状況】	46
2 【自己株式の取得等の状況】	61
3 【配当政策】	62
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	63
第5 【経理の状況】	77
1 【連結財務諸表等】	78
2 【財務諸表等】	128
第6 【提出会社の株式事務の概要】	137
第7 【提出会社の参考情報】	138
1 【提出会社の親会社等の情報】	138
2 【その他の参考情報】	138
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	139
第三部 【特別情報】	140
第1 【連動子会社の最近の財務諸表】	140
第四部 【株式公開情報】	141
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	141
第2 【第三者割当等の概況】	143
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	143
2 【取得者の概況】	145
3 【取得者の株式等の移動状況】	146
第3 【株主の状況】	147
監査報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(はじめに)

当社グループの中心企業であるエキサイト㈱は、1997年8月にインターネットナビゲーションサービスを提供することを目的として、Excite Inc. (本店所在地：米国カリフォルニア州) の日本における100%子会社として設立されました。

エキサイト㈱は設立後、ブロードバンド利用者数の増加やインターネット広告市場の成長を背景に、主力事業であるインターネット広告事業の売上高を順調に伸ばし、2004年11月に日本証券業協会に株式を店頭登録しました。同年12月に同登録を取り消した後、㈱ジャスダック証券取引所に株式を上場し、その後各証券取引所の統合に伴い、2013年7月から東京証券取引所のJASDAQ市場に株式を上場しておりました。

しかしながら、近年はインターネット市場におけるポータルサイトの集約により、2007年にはアクセス数の国内上位20サイト中8サイトを占めていたポータルサイトが2016年には4サイトまで減少したことに加えて、YouTube、Facebook、Twitterといった新たなジャンル、コンテンツの台頭によりインターネット市場におけるサービス形態の多様化や競争の激化が進んだため、インターネット広告事業等の広告・課金事業の収益は悪化していきました。また、ISP (インターネットサービスプロバイダー) (注1) サービスにおける光回線サービスの初期投資や大型プロモーション投資等の負担が重なったこともあり、2016年3月期から3期連続の営業損失を計上するなど業績の低迷が続きました。

そのような中、2018年7月にXTech㈱ (注2) からTOB (株式公開買付け) の提案を受け、エキサイト㈱社内での検討の結果、非公開化することが企業価値を最大化する最良の選択であるとの結論に至り、2018年10月に当社がエキサイト㈱を子会社化し、同社は2018年11月に東証JASDAQスタンダード市場から上場を廃止しました。

上場廃止後は、2020年10月にグループ経営の効率化を図ることを目的として、当社は純粋持株会社へ移行した上で、エキサイトホールディングス㈱に商号変更し、現在に至っております。

- (注) 1. Internet Services Providerの略で、公衆通信回線等を經由して契約者にインターネットへの接続を提供する事業。
2. 当社によるエキサイト㈱TOB時の当社の親会社であります。なお、2023年3月1日付で、XTech㈱は、新設分割により、当社代表取締役社長CEOである西條晋一の財産管理を目的とした新会社 (CASK㈱) を設立しております。この新設分割により、XTech㈱が所有していた当社普通株式の全株式はCASK㈱に承継されたため、XTech㈱は当社の親会社から外れております。

1. 当社の設立経緯

当社は、2018年7月にエキサイト㈱の株式取得を目的としたSPC (特別目的会社) として、資本金30,000千円で設立されました。また、XTech㈱は、2018年1月に当社代表取締役社長CEOの西條晋一により資本金9,190千円で設立されました。両社とも社歴が浅かったため、実質的に西條晋一個人によるエキサイト㈱へのTOBとなりました。そのような状況であったことから、エキサイト㈱の株式取得代金の全額を調達することができず、金融機関からの融資の条件として、エキサイト㈱が保有する現金及び預金、営業キャッシュ・フローから返済するLBO (レバレッジド・バイ・アウト) スキームであれば融資が受けられたことから、2018年7月に当社を設立し、2018年10月及び2019年2月に金融機関から融資を受けております。

なお、当社は借入金の比率を下げるため、2018年10月に第三者割当増資による資金調達を行っておりますが、エキサイト㈱のTOBを行うためには、LBOが現実的に取り得る方法であったことから選択したものであります。

2. 当社によるTOBと上場廃止

上記のとおり、インターネット市場におけるサービス形態の多様化や競争の激化が進んだこともあり、エキサイト㈱の業績は低迷し、3期連続の営業損失を計上しました。エキサイト㈱としては、そうした状況からの脱却のためには、迅速な経営判断で他社に先んじた抜本的な施策を実行し、事業特性に応じた最適な顧客獲得、収益構造の策定、及び効率的な経営資源の投下を行うことが必要であると考え、エキサイト㈱の筆頭株主であった伊藤忠商事㈱より当時XTech㈱創業を契機にインターネット関連ビジネスの拡大に検討を重ねていた当社代表取締役社長CEO西條晋一と広範に意見交換を行いました。そして、①当社代表取締役社長CEOの西條晋一が広告・課金事業領域における豊富な経営経験とインターネット事業への投資実績を有しており、これらの経験や実績により培ったノウハウを企業価値向上のために活用することができれば、エキサイト㈱の抱える経営課題を克服していくために必要な具体的施策の検討の効

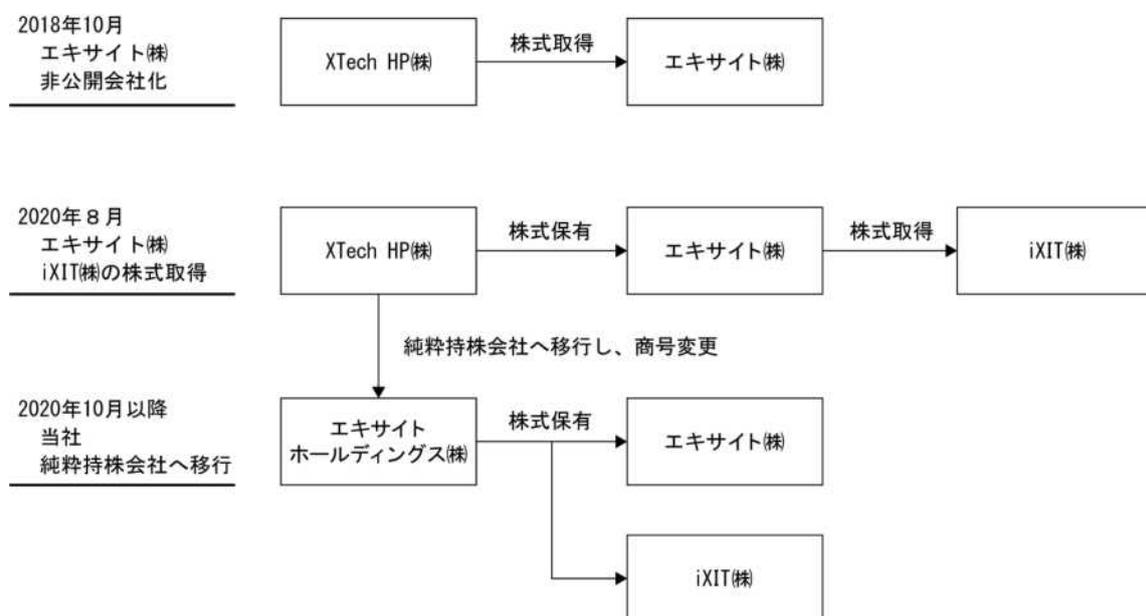
率性を高めるとともに、検討結果としての当該施策の実行性をも高めることができると考えられること、②その一方で、短期的には収益の悪化も想定されるため、短期的な市場株価の変動に捉われることなく、中長期的な企業価値向上を見据えた、一貫した経営方針のもと、迅速な事業の再構築が可能となることを見込まれることから、当社がエキサイト㈱の唯一の株主となり、株式を非公開化することが企業価値最大化の最善策であるとの結論に至りました。2018年9月から10月にかけてTOBが行われ、エキサイト㈱は2018年11月に上場を廃止しました。

3. 当社の純粋持株会社への移行と商号変更

当社は2018年7月にエキサイト㈱の株式取得を目的としたSPCとして設立され、2018年10月にエキサイト㈱を子会社化し、同社は2018年11月に東証JASDAQスタンダード市場から上場を廃止しました。

その後、エキサイト㈱が2020年8月にiXIT㈱の株式を取得し子会社化したことを契機に、グループ経営の効率化を図ることを目的として、当社は2020年10月に純粋持株会社に移行するとともに、商号をXTech HP㈱からエキサイトホールディングス㈱に変更しました。また、エキサイト㈱が保有するiXIT㈱の株式を当社が取得し、両社の株式を直接保有することで純粋持株会社としての位置付けを明確にしました。

上記1～3について、非公開会社化時点から現時点までの会社の推移を図示すると、以下のとおりであります。



4. 上場廃止後の状況

当社がエキサイト㈱のTOBに際し、提案した企業価値向上施策の進捗状況は次のとおりであります。

(1) 広告事業（現在のプラットフォーム事業）

(提案施策)

「エキサイトニュース」と「エキサイトブログ」が売上規模及び利益の観点から事業を牽引しておりますが、利用者は減少傾向にあるため、既存の強みを活かしつつ、今後の成長に向けた施策の展開が必要と考えております。具体的には、一定規模のユーザーがいる「エキサイトニュース」と「エキサイトブログ」を、利用者を呼び込むためのプラットフォームとして活用しつつ、ターゲット層を絞ったコンテンツなどの、ユーザーロイヤリティが高く、タイアップ広告による高い広告単価が見込めるコンテンツを輩出し、ユーザーを当該コンテンツに誘導することで、広告事業の成長を図ることといたしました。また、オリジナルのニュース記事発信による魅力向上及び高単価なタイアップ広告、ブログ閲覧数増加による広告収益向上等を図ってまいります。一方、寡占化の進む競合環境により今後の高成長が見込みにくいコンテンツについては、サービス提供の質・量ともに社内体制の見直しを検討することといたしました。

(進捗状況)

広告事業については、インターネット市場においてポータルサイトの集約化の進行、大手サービスの市場の寡占化等の影響により、長年利用者の減少が続いており、今後もその傾向は変わらないと判断しました。

そのため、大きな投資をせずに、当サービスのドメインパワー（グーグル等の検索エンジンから高い評価を受けており検索結果の上位に反映されやすい）を活かし、他社コンテンツとのアライアンスや自社コンテンツの拡充等により、売上の減少を抑制しながら利益を確保するという方針のもと運営してまいりました。

具体的な取り組みは次のとおりであります。

① 運営及びコンテンツ仕入コスト等の見直しによる収益改善

コンテンツ制作の外注費や仕入コストが高止まりし、収益を圧迫していたため、制作方法の見直し、外注先や取引条件の見直し等を行い、収益改善を行いました。

② 他社コンテンツとのアライアンス強化による新たな収益の確保

長年にわたり健全なメディア運営を行ってきたことから、グーグル等の検索エンジンからの信頼度が高く、検索結果の上位に反映されやすい「強いドメインパワー」を有しております。このドメインパワーを活かし、他社の優良なコンテンツとのアライアンス（メディアカテゴリーの他社との共同運営等）を拡大し、新たな収益源としております。

③ 自社コンテンツの拡充

多くのユーザーが利用し、ページビュー数が増加することでメディア価値は高まり、広告収入は増加することから、優良なコンテンツの質と量が重要となるため、将来の成長を見据え、自社コンテンツを拡充しております。

(2) 課金事業（現在のプラットフォーム事業及びその他事業）

（提案施策）

課金事業全体における売上は維持されているものの、コンテンツの開発コストが嵩み、収益化には至っていないため、今後は将来性を踏まえた事業の選択と集中が必要と考えております。具体的には、電話占い市場は今後も成長余地があると考えており、「エキサイト電話占い」は、当社の強みである占い師の質を維持しながら利用者数の向上を図ることで更なる成長が可能と考えております。一方で、婚活サイトの「エキサイト婚活」や友達作りコミュニティの「エキサイトフレンズ」では、既存サービスを利用する顧客の年齢層の変化が進んでおり、環境の変化に合わせたサービスの提供が重要になると考えております。

（進捗状況）

課金事業については、「エキサイト電話占い」及び「エキサイトお悩み相談室」において、業績低迷によるコスト削減の影響もあり、会員獲得のための十分なプロモーションが行われておらず、売上高は年々低下し、縮小均衡の状況でありました。

「エキサイト電話占い」及び「エキサイトお悩み相談室」については、市場や競合環境から成長余地があり、またサービス改善により収益性の向上が可能であると判断し、サービスを強化する方針としました。一方で、「エキサイト婚活」及び「エキサイトフレンズ」については、マッチングサービス市場は成長していたものの、大手サービスの寡占化が進み、エキサイト(株)のユーザー規模や資金力では伸ばすことが難しいと判断し、サービスとしては強化せずに残存者利益を得るという方針とした上で、2022年4月にサービスを終了しております。

主力サービスである「エキサイト電話占い」及び「エキサイトお悩み相談室」に関する具体的な取り組みは次のとおりであります。

① サービスの改善

- a. 両サービスとも、ユーザーの使い勝手に課題があったため、分かりやすいサービス導線、操作感の向上、デザインの変更等のUI（ユーザーインターフェース）・UX（ユーザーエクスペリエンス）の改善を行いました。
- b. 「エキサイト電話占い」では、新たな占い師の獲得によるサービスの向上を図りました。具体的には、毎月占い師を増やすことでユーザーニーズを満たしながら、その一方で、占い師の新陳代謝を進めることで占い師のクオリティを担保、向上させております。また、積極的に稼働する占い師を優遇する運営方法に変更するなどユーザーファーストを徹底し、大幅なサービス改善を実現しております。
- c. 「エキサイトお悩み相談室」も「エキサイト電話占い」同様、カウンセラーを毎月増加するなどユーザーニーズを満たし、サービス向上に努めております。
- d. 両サービスともユーザーに安心・安全に利用いただくために、モニタリングの強化等の健全性を高め

るための取り組みを行っております。

② 会員獲得のためのプロモーション強化

- a. 上記のサービス改善を行った上で、2020年3月期下期より再成長に向け、会員獲得のためのプロモーションを強化しました。2020年3月期以降はプロモーション費用を大幅に増加させ、このプロモーションによる会員獲得により増収増益を実現しております。
- b. 非公開会社化前のプロモーション費用の回収期間はサービスに関係なく一律3ヶ月となっております。業績の低迷に加え、この基準の影響もありプロモーション費用が抑制され事業が縮小しております。非公開会社化後は、プロモーション費用の回収期間をユーザーの平均利用期間をベースとしてサービスごとに基準を設け、ROAS（広告経由の売上高÷広告費用×100%で計算）、ROI（売上総利益÷広告費用×100%で計算）という費用対効果の指標を用いて規律のある投資を実行しております。

(3) ブロードバンド事業

(提案施策)

ブロードバンド事業における格安プロバイダーの「BBエキサイト」は、光コラボ会員数の増加を背景として、売上・利益とも堅調に推移しております。引き続き、固定ISPから光コラボへの転換の更なる促進により、収益拡大を維持できるものと見ております。一方で格安SIMの「エキサイトモバイル」は、将来的なモバイル事業の拡大を見越して参入したものの、想定以上の競合参入や価格引下げ圧力等により収益化に至っておりません。今後は、他社との競合環境も鑑みサービス提供体制の見直しを検討することといたしました。

(進捗状況)

「BBエキサイト」が属する固定ブロードバンド市場は、(株)MM総研「ブロードバンド回線事業者の加入件数調査」（2018年12月12日公表）によると、2018年9月末のFTTH（光回線サービス）の契約数3,073万件が、2025年3月末には3,277万件に到達すると予測されていたため、安定的な成長が期待できると判断しました。

また「エキサイトモバイル」については、MVNO市場は2018年9月末の回線契約数が前年比28.7%増の1,202万回線と順調に拡大してはいましたが、資金力のある大手事業者が市場を寡占化していること、当サービスの売上総利益率が低く低採算であることから、当社の資金力・収益力では大きく伸ばすことは難しいと判断しました。

従いまして、非公開会社化後は営業利益の中で規律のある投資を行い、安定的な成長を目指す方針としました。

具体的な取り組みは次のとおりであります。

① ユーザーニーズに合ったサービスラインナップの拡充

- a. 両サービスともサービスラインナップに乏しかったことが、会員数の増加に繋がっていなかったため、新たなサービスを開発し、サービスラインナップの拡充に努めました。
- b. 「BBエキサイト」では、月額2,400円から利用可能な段階料金制の光回線「BB.excite光 Fit」を2020年2月より新たなサービスとして提供開始しました。
- c. 「エキサイトモバイル」では、データ通信と無料電話をセットにした「でんわパックプラン」を2020年2月より、ドコモ回線のデータ通信が使い放題のモバイルWiFiサービス「エキサイトモバイルWiFi」を2020年10月より、新たなサービスとして提供開始しました。2021年4月には新たな料金プランとして、段階性料金の「Fit」、定額制料金の「Flat」を開始するなどサービス開発に努めました。

② 運営コストや仕入コストの見直しによる収益性の改善

カスタマーセンターの運営コストや「エキサイトモバイル」の回線仕入条件を見直し、収益改善を行いました。

③ 会員獲得のためのプロモーション強化

- a. サービスラインナップの拡充を行いながら、会員獲得のためのプロモーションを強化しております。プロモーション費用を大幅に増加させるとともに、初期費用・工事費無料等のキャンペーンを行うなど、積極的な会員獲得活動を行っております。
- b. 非公開会社化前のプロモーション費用の回収期間はサービスに関係なく一律3ヶ月となっております。業績不振に加え、この基準の影響もありプロモーション費用が抑制され事業が縮小してはいました。非公開会社化後は、プロモーション費用の回収期間をユーザーの平均利用期間をベースとして、サービ

スごとに基準を設け、LTV（顧客の年間売上高×売上総利益率×顧客の継続年数）という費用対効果の指標を用いて規律のある投資を実行しております。

(4) 新規事業（現在のプラットフォーム事業及びSaaS・DX事業）

（提案施策）

既存事業に次ぐ新たな事業の柱として本格稼働していたアライアンス事業（BtoB）を推進するため、スカパーJSAT㈱とのシナジーを創出し事業の拡大を図っていくことに加え、その他の新規事業を生み出し、将来的にXTechグループが投資する投資先とのタイアップや、機動的な連携・アライアンスを検討することといたしました。

（進捗状況）

非公開会社化後は、スカパーJSAT㈱との取組等のアライアンス事業については将来成長や収益が大きく見込めなかったため、2020年3月をもって終了した一方で、SaaS（クラウドで提供されるソフトウェアサービス）事業、D2C（自社で企画・製造した商品をECサイト等の自社チャネルで販売するビジネス）事業を新規事業として立ち上げております。

SaaS事業については、エキサイト㈱を経営改善した経営管理手法を盛り込んだ経営管理関連のSaaSを開発し、2021年6月より「KUROTEN.（クロテン）」のサービスを開始しております。また、2022年7月には、ウェビナー施策に関わる全てのタスクを一元管理できるウェビナーPDCAクラウド「FanGrowth（ファングロース）」のサービスを開始するなどSaaS事業を新たな事業の柱とするための取り組みを強化しております。D2C事業については、「ウーマンエキサイト」等のメディアサービスの主力ユーザーである20代後半から40代前半の女性を主要ターゲットとしたヘルスケアや美容関連の商材を企画しております。

また、2020年8月にiXIT㈱を連結子会社化し、DX（デジタル技術による業務やビジネスの変革）事業に参入しており、今後両社のシナジーにより事業拡大を図っていく方針であります。

上記の経営改革の成果として、収益性の向上が挙げられます。当社グループは、売上高と営業利益の成長を意識した経営を行い、2022年3月期の売上高及び営業利益は、非公開会社化した2019年3月期と比較して、売上高で1,453,949千円増加（25.6%増）、営業利益で651,908千円の改善を実現しております。

なお、2017年3月期から2022年3月期の連結業績推移は下表のとおりであります。

(単位：千円)

	非公開会社化前		非公開会社化後				2022年3月期 と 2019年3月期 との業績比較
	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	
売上高	6,674,938	6,293,752	5,678,012	5,735,506	6,828,626	7,131,961	1,453,949
営業利益又は 営業損失 (△)	△45,170	△244,194	△253,727	428,575	446,262	398,181	651,908
経常利益又は 経常損失 (△)	△93,594	△256,595	△320,359	368,364	424,805	407,976	728,335
親会社株主に 帰属する当期 純利益又は 親会社株主に 帰属する当期 純損失(△)	55,082	△516,347	△833,197	406,896	487,606	346,937	1,180,135

(注) 当社は2018年7月に設立し、2018年10月にエキサイト㈱を連結子会社化しておりますが、他の決算期との比較を容易にするため、2017年3月期から2019年3月期につきましては、エキサイト㈱の連結業績を記載しております。

5. LBOへの対応

「1. 当社の設立経緯」に記載のとおり、当社はLBOを活用し、エキサイト㈱の株式取得を行っていることから、のれん及び借入金が増加しております。総資産に占めるのれんの割合は18.6%、有利子負債の割合は42.2%となりましたが、「4. 上場廃止後の状況」に記載の経営改革の成果により当社グループの業績は改善し、当第3四半期連結会計期間の総資産に占めるのれんの割合は12.4%、有利子負債の割合は30.4%まで低下しております。なお、LBOに伴う借入金については、2020年3月に全額返済し、一般ローンへの借り換えを行っております。

西條晋一は代表取締役として企業価値向上に努めていくことから、当社は取締役会の監査・監督機能を一層強化し透明性の高い経営を実現することが重要であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組みを行ってまいりました。具体的な取り組みとして、①2020年12月に監査等委員会設置会社へ移行し、②取締役会は取締役7名のうち5名を社外取締役で構成したことに加え、③2022年7月に任意の指名・報酬委員会（委員5名のうち3名が社外取締役）を設置しております。

なお、TOB前のエクサイト㈱とTOB後の当社の連結におけるのれん、有利子負債及び自己資本比率は下表のとおりであります。

(金額単位：千円)

		計算式	エクサイト㈱	当社	
			TOB前 (2018年9月30日)	TOB後 (2019年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2022年12月31日)
のれん	のれん残高	A	68,883	717,114	579,794
	総資産	B	5,896,418	3,864,242	4,687,248
	総資産に占める割合	A/B	1.2%	18.6%	12.4%
有利子負債	借入金	C	—	1,630,000	1,425,000
	総資産	B	5,896,418	3,864,242	4,687,248
	総資産に占める割合	C/B	—	42.2%	30.4%
自己資本比率	自己資本	D	4,868,646	1,036,931	1,982,705
	総資産	B	5,896,418	3,864,242	4,687,248
	自己資本比率	D/B	82.6%	26.8%	42.3%

6. 再上場する目的、理由

上記の様々な施策を行った結果、各事業の収益性は大きく改善し、TOBの目的であった企業価値の向上を実現することができたものと確信しております。

また、当社グループはインターネット分野を中心に事業を創造し続けることを通じて、更なる中長期的な企業価値の向上を図り、持続的な成長の実現に向けて積極的な事業活動を推進してまいりたいと考えております。再上場によって、企業イメージ及び信頼度の向上を図ることで優秀な人材を獲得することに加え、株式上場時の調達資金を新規事業等への投資に活用することで持続的な成長を目指してまいります。

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期
決算年月		2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	6,828,626	7,131,961
経常利益	(千円)	424,805	407,976
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	487,606	346,937
包括利益	(千円)	745,239	243,163
純資産額	(千円)	1,268,641	1,511,780
総資産額	(千円)	4,101,684	4,241,007
1株当たり純資産額	(円)	△9.36	53.55
1株当たり当期純利益	(円)	125.14	89.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	30.8	35.6
自己資本利益率	(%)	54.7	25.0
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	479,004	704,511
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△164,984	△383,171
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△190,000	△190,025
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	852,915	984,230
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	214 〔37〕	194 〔42〕

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度(第4期)の期首より適用しており、前連結会計年度(第3期)に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及適用した後の金額となっております。

2. 1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して計算しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業員数(正社員及び契約社員)であり、臨時従業員(アルバイト及び派遣社員)の年間平均雇用人員数を〔 〕内に外数で記載しております。

6. 第3期及び第4期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、(株)東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

7. 当社は、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	—	10,000	128,200	284,450
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△186,281	△90,341	6,476	13,791
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△186,915	△91,291	5,526	12,682
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 普通株式	(株)	300,000	300,000	300,000	300,000
A種優先株式		89,654	89,654	89,654	89,654
甲種優先株式		5,000,000	—	—	—
純資産額	(千円)	1,643,067	986,776	992,302	1,004,985
総資産額	(千円)	5,822,569	5,524,153	5,305,905	5,287,456
1株当たり純資産額	(円)	△428.37	△803.81	△78.96	△75.71
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△526.35	△234.29	1.42	3.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	28.2	17.9	18.7	19.0
自己資本利益率	(%)	—	—	0.6	1.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	— 〔—〕	— 〔—〕	13 〔—〕	16 〔—〕

(注) 1. 第1期及び第2期は、LBOを目的としたSPCであったため、経常損失及び当期純損失を計上しております。

2. 1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して計算しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期は潜在株式が存在しないため、第2期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均が把握できず、また、1株当たり純損失であるため記載しておりません。第3期及び第4期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、第1期から第4期まで普通株式に係る配当は行っていないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業員数(正社員及び契約社員)であり、臨時従業員(アルバイト及び派遣社員)の年間平均雇用人員数を〔〕内に外数で記載しております。

7. 第3期及び第4期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、(株)東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第1期及び第2期の財務諸表については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査を受けておりません。

8. 当社は、2022年11月29日付で、A種優先株主による取得請求権の行使により、A種優先株式をすべて自己株式として取得し、その対価としてA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、2022年11月29日開催の取締役会決議により、同日付でA種優先株式をすべて消却しております。

9. 当社は、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
10. 当社は、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第1期及び第2期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
1株当たり純資産額 (円)	△42.84	△80.38	△78.96	△75.71
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△52.63	△23.43	1.42	3.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—

(参考情報)

前述の「はじめに」に記載のとおり、当社は2018年7月にエキサイト㈱の株式取得を目的としたSPC（特別目的会社）として設立され、2018年10月にエキサイト㈱を完全子会社として現在に至っております。

参考として2018年3月期及び2019年3月期に係るエキサイト㈱の主要な連結経営指標等並びに2020年3月期、2021年3月期及び2022年3月期に係る当社の主要な連結経営指標等の推移は、次のとおりであります。

主要な連結経営指標等の推移

回次	エキサイト㈱連結		エキサイトホールディングス㈱連結		
	第21期	第22期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	6,293,752	5,678,012	5,735,506	6,828,626	7,131,961
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△256,595	△320,359	368,364	424,805	407,976
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (千円)	△516,347	△833,197	406,896	487,606	346,937
包括利益 (千円)	△699,669	△892,110	43,103	745,239	243,163
純資産額 (千円)	5,285,929	4,462,195	518,595	1,268,641	1,511,780
総資産額 (千円)	6,301,126	5,511,408	3,154,736	4,101,684	4,241,007
1株当たり純資産額 (円)	810.84	690.12	△2,005.34	△9.36	53.55
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△81.83	△132.01	1,044.25	125.14	89.04
自己資本比率 (%)	81.2	79.0	16.4	30.8	35.6
自己資本利益率 (%)	—	—	52.3	54.7	25.0

- (注) 1. 当社は2018年7月に設立し、2018年10月にエキサイト㈱を連結子会社化しております。他の決算期との比較を容易にするため、2018年3月期及び2019年3月期に係るエキサイト㈱の主要な連結経営指標等並びに2020年3月期、2021年3月期及び2022年3月期に係る当社の主要な連結経営指標等の推移を記載しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当社連結会計年度（第4期）の期首より適用しており、エキサイト㈱連結会計年度（第21期、第22期）、当社連結会計年度（第2期、第3期）に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及適用した後の金額となっております。
3. 1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して計算しております。
4. エキサイト㈱連結会計年度（第21期）及び当社連結会計年度（第3期、第4期）の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、エキサイト㈱連結会計年度（第21期）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人（現・EY新日本有限責任監査法人）、連結会計年度（第3期、第4期）は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、エキサイト㈱連結会計年度（第22期）及び当社連結会計年度（第2期）については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査を受けておりません。
5. 当社は、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

6. 当社は、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、エキサイト㈱連結会計年度（第21期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、エキサイト㈱連結会計年度（第21期、第22期）及び当社連結会計年度（第2期）の数値については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	エキサイト㈱連結		エキサイトホールディングス㈱連結		
	第21期	第22期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
1株当たり純資産額 (円)	81.08	69.01	△200.53	△9.36	53.55
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△8.18	△13.20	104.42	125.14	89.04

2 【沿革】

「はじめに」に記載のとおり、当社はエキサイト㈱の株式取得を目的としたSPCとして2018年7月にXTech HP㈱の商号で設立され、2018年10月にエキサイト㈱を子会社化しております。その後、エキサイト㈱が2020年8月にiXIT㈱の株式を取得し子会社化したことを契機に、グループ経営の効率化を図る目的で、当社は2020年10月に純粋持株会社に移行するとともに、XTech HP㈱からエキサイトホールディングス㈱に商号変更し、現在に至っております。

エキサイト㈱の設立から当社によるエキサイト㈱の子会社化を経た現在に至る経緯は下表のとおりです。

年月	概要
1997年8月	東京都港区にエキサイト㈱を設立
1997年12月	プラットフォーム事業において、ポータルサイト「エキサイト」の提供を開始
1998年12月	プラットフォーム事業において、ニュースメディア「エキサイトニュース」の提供を開始
1999年11月	プラットフォーム事業において、女性向け情報メディア「ウーマンエキサイト」の提供を開始
2002年8月	ブロードバンド事業において、インターネット接続サービス「BBエキサイト」の提供を開始
2004年2月	プラットフォーム事業において、ブログサービス「エキサイトブログ」の提供を開始
2004年11月	エキサイト㈱が日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	エキサイト㈱が日本証券業協会の店頭登録を取り消したうえで、㈱ジャスダック証券取引所に株式上場
2006年12月	プラットフォーム事業において、カウンセリングサービス「エキサイトお悩み相談室」の提供を開始
2007年9月	プラットフォーム事業において、電話占いサービス「エキサイト電話占い」の提供を開始
2016年6月	ブロードバンド事業において、格安SIMブランド「エキサイトモバイル」の提供を開始
2016年7月	プラットフォーム事業において、20代女性向け情報メディア「ローリエプレス」の提供を開始
2018年7月	東京都中央区にXTech HP㈱（当社）を設立
2018年10月	当社がエキサイト㈱の株式を取得し、子会社化
2018年11月	エキサイト㈱が東証JASDAQスタンダード市場における上場を廃止
2020年8月	DX事業への新規参入を目的として、iXIT㈱を子会社化
2020年10月	グループ経営の効率化を図ることを目的として、当社が純粋持株会社へ移行し、エキサイトホールディングス㈱に商号変更
2020年10月	本店所在地を東京都港区南麻布三丁目20番1号に移転
2020年12月	取締役会の監査・監督機能を一層強化し、コーポレートガバナンスを更に充実することで、より透明性の高い経営の実現と企業価値向上を図ることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行
2021年2月	プラットフォーム事業において、子供向け粉末サブリ飲料「セノバス+」の販売を開始
2021年6月	SaaS・DX事業において、クラウド経営管理ソフト「KUROTEN.（クロテン）」の提供を開始
2021年8月	SaaS・DX事業において、㈱クレディセゾンと共同で、BtoB向け後払い決済・請求代行サービス「セゾンインボイス」の提供を開始
2021年9月	プラットフォーム事業において、マウスピース歯科矯正サービス「EMININAL（エミニナル）」の提供を開始
2021年11月	SaaS・DX事業において、見込み顧客の獲得・育成を行う「ウェビナーコンサルティング」の提供を開始
2022年5月	SaaS・DX事業において、「KUTOTEN.経営改善コンサルティング」の提供を開始
2022年7月	SaaS・DX事業において、ウェビナー施策に関わる全てのタスクを一元管理できるウェビナーPDCAクラウド「FanGrowth（ファングロース）」の提供を開始

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社グループは、当社及び連結子会社2社（エキサイト㈱及びiXIT㈱）によって構成されております。当社は持株会社として、グループ戦略の策定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社への専門サービスの提供を行っております。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準につきましては連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは「デジタルネイティブ発想で心躍る未来を創る。」をミッションに掲げ、インターネット領域を中心に事業を創造し続けることを通じて、中長期的な企業価値の向上を図り、持続的な成長の実現に向けて積極的な事業活動を行っております。

報告セグメントにつきましては、プラットフォーム事業、ブロードバンド事業、SaaS・DX事業に区分しております。プラットフォーム事業においては、「エキサイト電話占い」、「エキサイトお悩み相談室」等のカウンセリングサービスや「ウーマンエキサイト」等のメディアサービスに加え、長年にわたるサービス運営により培った女性ユーザー基盤を活かした「セノバス+」等のD2Cサービスを展開し、収益の多角化に取り組んでおります。ブロードバンド事業においては、最低利用期間を設けないシンプルでわかりやすい料金体系の展開や、多種多様なユーザーニーズに対応するプラン設計を行い、業界最安基準でのサービスを提供しており、安定した成長を遂げております。SaaS・DX事業は、TOB後に参入した新規事業であり、クラウド経営管理ソフト「KUROTEN.」やウェビナーPDCAクラウド「FanGrowth」等のSaaSサービスの提供、システム開発・運用等のDX事業を展開しております。

会社名	主な事業内容	当社との関係
プラットフォーム事業		
エキサイト㈱	<ul style="list-style-type: none"> 「エキサイト電話占い」、「エキサイトお悩み相談室」等のカウンセリングサービス 「ウーマンエキサイト」、「エキサイトニュース」等のメディアサービス 「セノバス+」等のD2Cサービス 	連結子会社
ブロードバンド事業		
エキサイト㈱	<ul style="list-style-type: none"> インターネット接続サービス「BBエキサイト」等のISP（注1）サービス 格安SIM「エキサイトモバイル」等のMVNO（注2）サービス 	連結子会社
SaaS・DX事業		
エキサイト㈱	<ul style="list-style-type: none"> クラウド経営管理ソフト「KUROTEN.」、ウェビナーPDCAクラウド「FanGrowth」等のSaaS事業 顧客獲得や経営改善等のDXコンサルティングサービス 	連結子会社
iXIT㈱	<ul style="list-style-type: none"> システム開発、運用等のDX事業 	連結子会社

(注) 1. Internet Services Providerの略で、公衆通信回線等を經由して契約者にインターネットへの接続を提供する事業。

2. Mobile Virtual Network Operatorの略で、自社で無線通信回線設備を持たず、他の移動体通信事業者から借りてあるいは再販を受けて移動体通信サービスを提供する事業。

2022年3月期
グループ売上高構成比

■連結売上高

71.3億円

プラットフォーム事業

29.1億円

ブロードバンド事業

34.5億円

SaaS・DX事業

6.8億円

報告セグメント外
・その他

0.9億円



(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業として、「エキサイト電話占い」や「エキサイトお悩み相談室」等のカウンセリングサービスの運営、「ウーマンエキサイト」や「エキサイトニュース」等のユーザーに有用な情報を提供しているメディアサービスの運営、子供向けの粉末サプリ飲料「セノバス+」とマウスピース歯科矯正サービス「EMININAL」を提供するD2Cサービスの運営を行っております。カウンセリングサービス及びD2Cサービスの主な収益は課金売上、メディアサービスの主な収益は広告売上としております。2022年3月期実績における売上構成比といたしましては、「エキサイト電話占い」や「エキサイトお悩み相談室」等のカウンセリングサービスが57%、「ウーマンエキサイト」や「エキサイトニュース」等のメディアサービスが38%、D2Cサービスが5%となっております。今後は、カウンセリングサービスに関し引き続きサービス向上に努め、より成長させていく方針であります。メディアサービスはページビュー数の伸長等に努め、D2Cサービスは立ち上げ期であるため顧客の獲得に注力してまいります。

① カウンセリングサービス

2006年12月に「エキサイトお悩み相談室」、2007年9月に「エキサイト電話占い」のサービス提供を開始し、非対面型のカウンセリングサービスに参入しました。ユーザーと占い師・カウンセラーの双方に電話番号が知られることのないシステムで高い秘匿性を保ちながら、24時間365日利用可能なサービスであり、人気の高い良質な占い師・カウンセラーの確保に努めております。また、積極的な販売促進活動を行うことでユーザーの集客を行っており、20代から40代の女性を中心に利用いただいております。2022年12月時点ではユーザーの80.5%を女性が占めております。サービス利用に際しては、ユーザーは無料で会員登録ができ、登録後はユーザー自身で利用頻度を自由に選択し利用することが可能であり、3ヶ月以内に継続してサービスを利用するリピーターの比率は、2022年3月期年間平均で57.2%となっております。当サービスの売上高は、ユーザーの利用料金であり、「1回当たりのカウンセリング単価×カウンセリング回数」が売上高となります。なお、カウンセリング単価については、占い師・カウンセラーの資格の有無やユーザーからの人気を勘案のうえ、個別に定めております。

また、近年は特に以下の施策を強化することにより質の高いサービスの提供に努め、事業を拡大してまいりました。

a. 良質な占い師・カウンセラーの獲得

競合他社よりも長年にわたりサービスを運営してきた中で培った占い師やカウンセラーの採用ノウハウを活かし、積極的な採用を行っております。具体的には、採用時に数回にわたる面談やオーディションを行い、豊富な経験や資格を有する良質な占い師・カウンセラーを厳選して獲得しており、「エキサイトお悩み相談室」にて登録されているカウンセラーのうち、国家資格ないし民間資格（注1）を保有した資格保有者は2022年12月時点で93%を占めております。ユーザーにおける男女割合に見られる傾向と同様に、占い師・カウンセラーにおける男女割合に関しても、2022年12月時点で女性が77.9%と多くを占めております。また、占い師・カウンセラーのマネジメントを目的とした専門部署を設け、占い師・カウンセラーの教育・管理を徹底して行い、ユーザーに対して質の高いカウンセリングサービスを提供することにより、高い会員エンゲージメントを維持しております。

(注) 1. 国家資格キャリアコンサルタント、看護師、公認心理師、精神保健福祉士、保育士、中学・高校教諭資格、介護福祉士、行政書士、国家資格2級キャリアコンサルティング技能士、幼稚園教諭一種免許、労務管理士、薬剤師、その他。

b. ユーザーが安全に利用するための施策

良質な占い師・カウンセラーの確保や徹底した管理を行うことと併行して、高額課金を防止するために、ユーザーがマイページで常時利用額を確認でき、高額課金者はユーザーからの要望がない限りは課金を停止する仕組みをとっております。また、ユーザーからの率直な意見を集められるようにカスタマーサポートの窓口を365日開設し、利用者からの様々な問い合わせや占い師・カウンセラーへのクレーム等を受け付ける体制を敷くなどトラブルや風評被害の防止に努めております。

② メディアサービス

「ウーマンエキサイト」や「エキサイトニュース」等のユーザーに有用な情報を提供するメディアサービスの運営を行っております。主な売上高は、運用型広告による収入であり、「広告掲載単価×ページビュー数」が売上高となります。

a. 「ウーマンエキサイト」

「ウーマンエキサイト」は、1999年11月にサービス提供を開始し、『愛あるセレクトをしたいママのみかた』をコンセプトに、主に子育てを行う20代から40代の女性に向けて、専門家への取材をもとに教育・料理・時短家事・お金・家族の健康・ファッション美容関連のコンテンツをウェブの記事として提供しております。近年は、より親しみやすく、拡散させやすいコミックエッセイを強化し、ユーザーからの支持を得ていることから、2022年12月時点のページビューの67.3%を占めるまで伸長しております。

b. 「エキサイトニュース」

「エキサイトニュース」は1998年にサービス提供を開始し、約300媒体と連携し、話題のニュース、芸能、トレンド、ドラマや映画のレビュー、コラムやインタビューなど、情報満載のニュースメディアを配信しております。

c. 「エキサイトブログ」

「エキサイトブログ」は2004年にサービス提供を開始しております。一般人ブロガーの中から読者の多くいる人気の高いブロガーをプラチナブロガーとして選出し、当社のおすすめブロガーとして紹介しています。現在は主に30代から40代の既婚女性を中心とした月間3万~100万ページビューのプラチナブロガー約200名が活躍中で、表現力に優れ、情報の質が高い記事が特徴となっております。

③ D2Cサービス

D2Cサービスでは、「ウーマンエキサイト」等のメディアサービスの主力ユーザーである20代から40代の女性を主要ターゲットとしたヘルスケア関連の商材・サービスの企画・製造・販売を行っており、子供向けの粉末サプリメント「セノバス+」とマウスピース歯科矯正サービス「EMININAL」を提供しております。

a. 「セノバス+」

「セノバス+」は、アルギニンやアミノ酸等の子供の健康的な成長をサポートする有効成分が多く含まれており、また、水に溶ける顆粒タイプであるため子供にも飲みやすい飲料となっており、2021年2月よりインターネット上での販売を開始しております。販売当初は、りんご味のみを展開しておりましたが、2022年6月よりヨーグルト味を追加するなどユーザーニーズに合う商品開発を進めております。子供を持つ母親を主なユーザー層と想定しているため、「ウーマンエキサイト」等のメディアサービスのユーザー基盤を活かして、販売数の増加を図っております。当サービスの売上高は、商品の販売額であり、「販売単価×販売個数」が売上高となります。

b. 「EMININAL (エミニナル)」

「EMININAL」は、医療法人と提携し、診療からマウスピースの送付までオンラインで完結するマウスピース歯科矯正サービスであり、当社は、ユーザーと矯正歯科医院をマッチングさせるプラットフォームの提供及び矯正歯科医院への予約管理を行う立場として2021年9月よりサービスを開始しております。

ユーザーは「EMININAL」のサービス画面から、オンライン矯正相談を申し込むことができ、矯正相談においてマウスピース矯正について説明を受けます。その後、提携医院の初回診断に申し込み、当該診断において歯のレントゲン等を採用し、後日オンラインにて症状の診断を受けます。診断の結果、ユーザーの症状が

「EMININAL」に適合する場合には、「EMININAL」のプランとなり、診断の結果、「EMININAL」に適合しない中症以上の患者には提携医院における矯正治療方法を案内することになります。当サービスの売上高は、提携医院への紹介等の手数料であり、「治療費×手数料×紹介件数」が売上高となります。

歯科矯正は、特に欧米市場で成長しており、日本国内においても容姿に対する美意識の高まりとともに歯科矯正の需要が拡大しております。歯科矯正は、ワイヤー矯正が主流でありましたが、近年は「EMININAL」が採用しているマウスピース矯正が、通院頻度が低く安価であることから広がりを見せております。20代から30代の女性を主なユーザー層と想定しているため、本サービスも「ウーマンエキサイト」等のメディアサービスのユーザー基盤を活かして、利用者の拡大を図っております。

(ブロードバンド事業)

ブロードバンド事業として、主に個人向けISPサービス「BBエキサイト」やMVNOサービス「エキサイトモバイル」等のブロードバンドサービスの提供を行っております。

① 「BBエキサイト」等のISPサービス

「BBエキサイト」等のISPサービスは、2002年8月にサービス提供を開始し、最低利用期間を設けず、分かりやすくシンプルな料金体系でありながら業界最安水準の価格を実現しております。また、コールセンターを活用し、充実したサポート体制を構築するとともに、従量制である「BB.excite光 Fit」や定額制である「エキサイト光」、高速プランである「BB.excite光 10G」など様々なユーザーニーズに応える多種多様なプランを提供しております。さらに、定額の動画サービス等の様々なサービスをオプションとして提供することでユーザーの利便性向上及び顧客単価の向上を行っております。当サービスの売上高は、ユーザーが支払う月額料金等であり、「月額平均単価×契約回線数」が売上高となります。

積極的なアウトバウンド営業は行っておりませんが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅勤務の増加を背景とした光回線需要の高まりを事業拡大のチャンスと捉えており、工事費無料・月額料金割引キャンペーンの実施やWEBマーケティングの強化により、着実に新規会員を獲得しており、市場成長を上回る事業成長を実現しております。

② 「エキサイトモバイル」等のMVNOサービス

「エキサイトモバイル」等のMVNOサービスは、2016年6月にサービス提供を開始し、シンプルな料金体系でありながら業界最安水準の価格（以下当社調べ。集合住宅の他社料金は3,773円～5,700円で当社は3,850円、戸建ての他社料金は4,873円～6,138円で当社は4,950円）を実現しております。また、従量制である「Fit」、定額制である「Flat」プランの提供や端末とのセット販売、複数のSIMを同時に契約しデータ通信量を共有することができるサービス等ユーザーニーズに適したサービス提供を行っております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅勤務の増加を背景とした需要の高まりを受け、2020年10月よりモバイルWiFiサービス「エキサイトモバイルWiFi」の提供を開始しております。当サービスの売上高は、ユーザーが支払う月額料金等であり、「月額平均単価×契約回線数」が売上高となります。

(SaaS・DX事業)

プラットフォーム事業、ブロードバンド事業に続く新たな事業の柱を構築するため、SaaS事業を中心に新規事業を立ち上げております。

① SaaS事業

エキサイト㈱を短期間で再生させた経営管理手法を活かし、2021年6月にクラウド経営管理ソフト「KUROTEN.」をリリースしております。会計データと一元管理により、過去実績に基づく未来予測シミュレーションの精度を高めることが可能なサービスであり、上場を目指すベンチャー企業から中堅企業までを主な顧客層として受注拡大に努めております。

また、2022年7月には、ウェビナー施策に関わる全てのタスクを一元管理できるウェビナーPDCAクラウド「FanGrowth」をリリースしております。これまでエキサイト㈱が実践してきたウェビナーに関する企画ノウハウをテンプレート化したものであり、開催当日までの流れを可視化し、効率的に業務を遂行することを可能にします。また、マーケターコミュニティを形成しており、共催ウェビナーを企画するためのパートナーマッチング機能を提供しております。

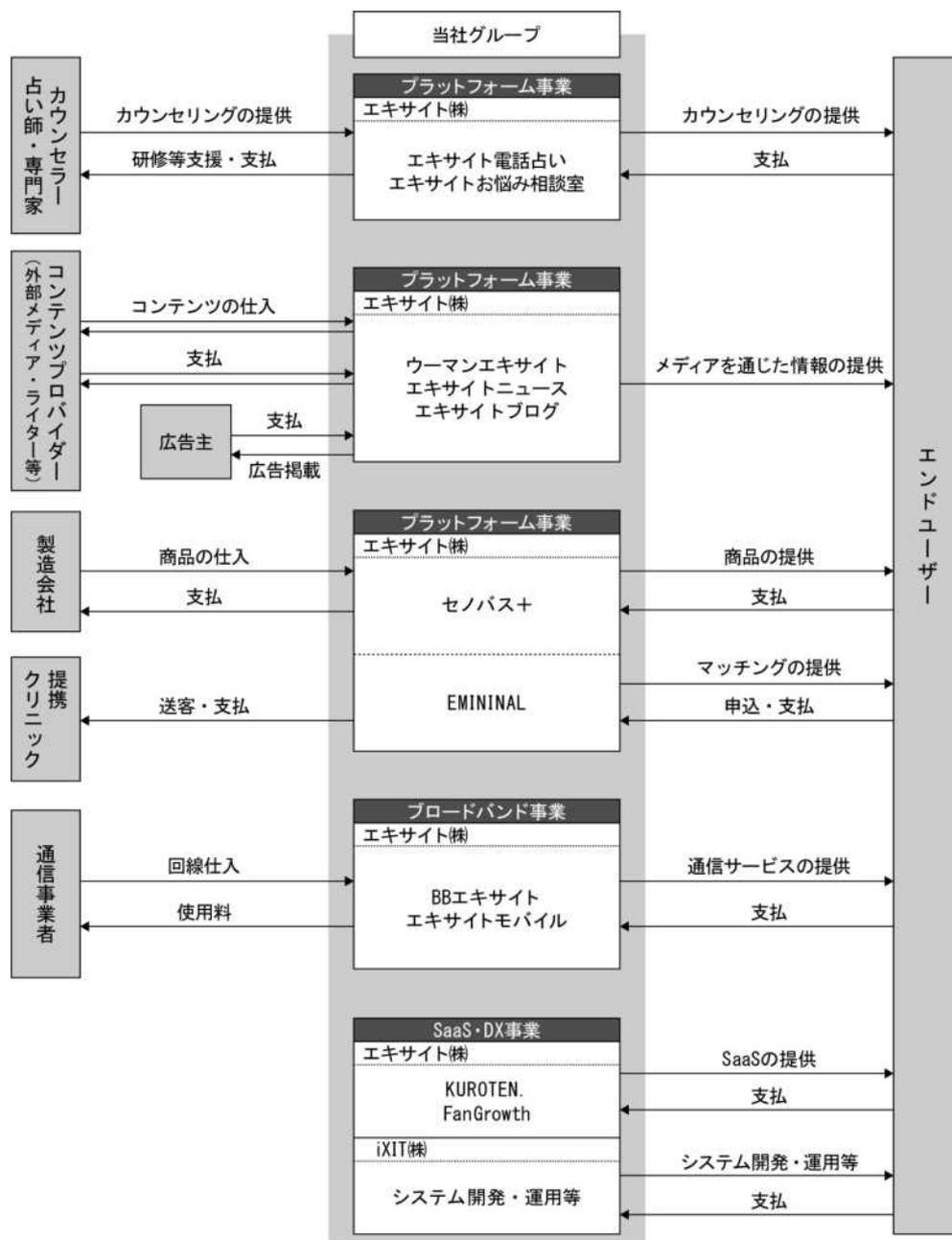
当サービスの売上高は、導入・初期設定のための初期費用及び月額利用料であり、初期費用（初期費用×新規利用社数）＋月額利用料（月額平均単価×契約社数）が売上高となります。

② DX事業

2020年8月にiXIT㈱を子会社化し、DX事業に参入しました。企業における事業課題の解決や活性化を目的とした事業戦略から運用改善までをシステム開発・運用を通じて提供することを強みとしております。なお、DX事業は当社グループの中で、システム開発・運用領域はiXIT㈱、営業・管理部門領域はエキサイト㈱にて提供するよう当社グループで役割分担しており、iXIT㈱は大企業を中心とした顧客基盤を有しているため、既存顧客への課題解決の提案力を高めるとともに、保守運用に注力し、エキサイト㈱では当社グループの基盤を活用した新たな顧客の開拓を行っております。

(2) 企業集団の事業系統図

当社グループを図表に示すと以下のようになります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) XTech㈱ (注) 2	東京都中央区	9,190	インターネット関連事業 スタートアップスタジオの 運営	被所有 53.89	役員の兼任
(連結子会社) エキサイト㈱ (注) 3、4	東京都港区	100,000	プラットフォーム事業 ブロードバンド事業 SaaS・DX事業	所有 100.00	役員の兼任 設備の賃貸借 資金の借入 経営指導料
iXIT㈱ (注) 3	東京都港区	100,000	SaaS・DX事業	所有 96.80	役員の兼任 経営指導料

- (注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 2023年3月1日付で、XTech㈱は、新設分割により、当社代表取締役社長CEOである西條晋一の財産管理を目的とした新会社（CASK㈱）を設立しております。この新設分割により、XTech㈱が所有していた当社普通株式の全株式はCASK㈱に承継されたため、XTech㈱は当社の親会社から外れております。また、CASK㈱は資産管理会社となるため、当社の親会社には該当いたしません。なお、これにより、当社代表取締役社長CEOである西條晋一の所有する当社株式は、本人所有の900,000株及び新設分割により設立されたCASK㈱が所有する2,100,000株と合わせて3,000,000株（被所有割合76.99%）となっております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. エキサイト㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報
- | | |
|---------|-------------|
| ① 売上高 | 6,468,864千円 |
| ② 経常利益 | 494,038千円 |
| ③ 当期純利益 | 432,680千円 |
| ④ 純資産額 | 4,982,202千円 |
| ⑤ 総資産額 | 6,022,505千円 |
5. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プラットフォーム事業	74 (26)
ブロードバンド事業	21 (2)
SaaS・DX事業	45 (9)
報告セグメント計	140 (37)
全社（共通）	35 (14)
合計	175 (51)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。
3. 全社（共通）として記載される従業員数は、管理部門等の報告セグメントに属していない従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16	40.8	9.3	6,388

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均勤続年数は、2018年10月の当社によるエキサイト㈱の株式取得以前の勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「デジタルネイティブ発想で心躍る未来を創る。」をミッションに掲げ、インターネット関連事業を創造し続けることを通じて、中長期的な企業価値の向上を図り、持続的な成長の実現に向けて積極的な事業活動を推進してまいります。

また、当社子会社であるエキサイト㈱は設立当初より、インターネット利用者数の増加やインターネット広告市場の成長を背景に、インターネット分野を中心に事業を創出し続けてまいりました。当社によるTOB後は、既存事業であるプラットフォーム事業及びブロードバンド事業の深化をさせながら、コスト構造の転換を行い安定的に成長してまいりました。また、併せて新規事業創出にも注力し、事業再生・事業成長のノウハウを生かしたSaaS・DX領域や、既存事業の強みを活かしたD2C領域への新規参入を果たしております。今後も持続的な成長に向けた既存事業の深化と新規事業の探索を図りながら、両利きの経営を実践し、企業価値の向上に取り組んでまいります。



また、株主・ユーザー・ビジネスパートナー・従業員等の全てのステークホルダーへの社会的責任を果たし、事業を通じて社会に貢献していくことを目指してまいります。

(2) 経営環境

(プラットフォーム事業)

① カウンセリングサービス市場

働き方改革により副業や兼業が促進され、個人のスキルを共有するスキルシェアリングサービスの市場規模は、2022年度の2,579億円から2030年度には最大2兆6,637億円まで拡大するものと予測されております。(一般社団法人シェアリングエコノミー協会「日本のシェアリングサービスに関する市場調査(2022年1月18日公表)」)

また、近年は経済・産業構造の変化や新型コロナウイルス感染症の影響により生活様式が変化する中で、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者の割合が高くなっており、厚生労働省「精神疾患を有する総患者数の推移(2022年6月9日公表)」によると、特にうつ病や不安障害などの精神疾患が急激に増加しております。

この傾向に対して政府も労働者・企業に対してメンタルヘルスカを推進しており、心理カウンセリングやメンタルヘルス市場の重要性は今後さらに高まるものと予想されることから、気軽に相談できるオンラインカウンセリング市場の成長は促進されると考えております。

当社グループが運営する「エキサイトお悩み相談室」は2006年12月、「エキサイト電話占い」は2007年9月に非対面型のカウンセリングサービスとして開始しており、長年にわたり、サービスを提供し続けてきた運用実績、占い師・カウンセラーの指導ノウハウ、担当制によるマネジメント体制等が、他社にとって参入障壁になっていると考えております。今後につきましても引き続き経験豊富な良質な占い師・カウンセラーの確保に努め、より多くのユーザーに支持されるサービス運営を実現することで、ユーザー、占い師・カウンセラーの双方にとって価値の高いサービスを提供することができると考えております。

②メディアサービス市場

メディアサービスが属する広告市場は、2020年から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言・まん延防止重点措置などにより、消費の低迷と広告出稿が減少する等の影響を受けておりますが、社会のデジタル化が後押しする形で特にインターネット市場規模の拡大が続いております。(株)電通「2021年日本の広告費(2022年2月24日公表)」によると、2021年のインターネット広告市場は、前年比21.4%増加の2兆7,052億円に達し、マスコミ四媒体広告費(新聞・雑誌・ラジオ・テレビ広告費の合算)を初めて上回り、今後につきましても、同様の傾向が継続すると予測されております。

当社は、女性向け情報メディア「ウーマンエキサイト」を1999年11月より長年にわたり運営してきた実績やノウハウ、女性ユーザーに特化した良質なコンテンツ、ブランド等を有している強みがあります。今後も良質なコンテンツの拡充を図るとともに多くの女性ユーザーに支持されている顧客基盤を活かし、「セノバス+」や「EMININAL」等の女性ユーザーを対象とした新たなビジネスを開発することにより、収益の多角化と拡大を目指してまいります。

(ブロードバンド事業)

新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークやWeb会議などが普及する中、自宅やオフィスでのブロードバンド回線の需要が大幅に増加し、2022年3月末のFTTH(光回線サービス)の契約数は3,666万件と、2021年3月末から164.7万件の純増(伸び率は4.7%)となっております。今後については、テレワーク等の在宅需要はやや落ち着く見通しではあるものの、FTTHの契約件数は2025年3月末には4,000万件に達するものと予測されております。(株)MM総研「ブロードバンド回線事業者の加入件数調査(2022年5月31日発表)」)

なお、当事業はユーザーとの継続的な取引を基盤とする事業であり、当社グループは、2002年8月よりインターネット接続サービス「BBエキサイト」等のISPサービス、2016年6月より格安SIM「エキサイトモバイル」等のMVNOサービス提供しており、長年にわたり培った運営実績やノウハウ、顧客基盤を有していることに競合優位性があると考えております。また、当社のサービスは契約の最低利用期間を設けずシンプルな料金体系かつ業界最安水準の価格を実現しており、ユーザーの利便性向上を図ることで他社と差別化をしております。MVNOサービスにおいては、2021年に大手3キャリア(NTTドコモ、au、ソフトバンク)や楽天等の各社が低料金プランサービスを開始し競争が激化している中で、当社は2021年4月より新たな段階料金制プラン「Fit」、定額料金制プラン「Flat」の提供を開始するなど、ユーザーニーズに合わせたサービスプランの開発・提供を行っております。

(SaaS・DX事業)

近年情報サービス通信事業は、人手不足や働き方改革の影響からデジタルトランスフォーメーションによる業務効率化を推進する企業が増加する等、IT投資への意欲は引き続き旺盛に推移しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるリモートワーク環境の広がりからSaaSサービスのニーズは一層高まり、(株)富士キメラ総研「2022 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編/ベンダー戦略編(2022年3月15日公表)」によると、2020年度のDXの国内市場規模は1兆3,821億円であり、2030年度には3.8倍の5兆1,957億円と予測されております。

このような状況の中、エキサイト(株)を短期間で再生させた経営管理手法を活かし、2021年6月にクラウド経営管理ソフト「KUROTEN.」をリリースしております。様々な経営データを一元管理し、予実管理の精度を高めるサービスであり、上場を目指すベンチャー企業から中堅企業までを主な顧客層として受注拡大に努めております。また、2022年7月には、ウェビナー施策に関わる全てのタスクを一元管理できるウェビナーPDCAクラウド「FanGrowth」をリリースし、SaaSサービスの拡充を図っております。

DX事業においては、2020年8月に子会社となったiXIT(株)の有する顧客基盤を活用し、受注件数及び受注単価の拡大を図るとともに、見込み顧客の獲得・育成を行う「ウェビナーコンサルティング」や企業の経営改善を行う「KUROTEN. 経営改善コンサルティング」を開始しており、今後も事業の拡大に向けた取り組みを行ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略等

当社グループは、プラットフォーム事業及びブロードバンド事業のユーザー数拡大による「既存事業の成長」、その収益基盤を活用したSaaS・DX事業への積極投資による「新たな事業の柱の構築」、M&Aによる「事業ポートフォリオの強化」により、持続的な成長を目指してまいります。

プラットフォーム事業は、「エキサイト電話占い」、「エキサイトお悩み相談室」等のカウンセリングサービスにおいては、良質な占い師・カウンセラーの継続的な獲得によりサービスの品質が向上しております。引き続き、経験豊富な質の高い占い師・カウンセラーの獲得や監視機能の強化によりサービス・健全性の向上に努め、新規ユーザーを獲得しながら相談件数を増やし、事業を成長させていく方針であります。また、カウンセリングサービスはリピート率が高いサービスであり、広告宣伝費を利益ベースにて約4ヶ月で回収しております。今後も費用対効果を管理しながら、積極的な販売促進活動を行ってまいります。メディアサービスにおいては、主要メディアであるウーマンエキサイトにおいて、コミックエッセイを中心に良質なオリジナルコンテンツ・記事を自社制作し、拡散させることによりメディア価値を高め、広告収入の拡大に取り組む方針であります。

ブロードバンド事業は、提携電気通信事業者より回線の提供を受けてサービスを展開しているため、競合他社との差別化には、ユーザーニーズに応えるサービスプランの開発・提供が重要となります。そのため、当社はコールセンターを活用し、ユーザーからの問い合わせ等に迅速に対応する体制を強化し、ユーザーにとって安心であり、満足度の高いサポート体制の充実を図っております。また、ユーザーニーズに合ったサービスラインナップの拡充に努めながら、会員獲得のためのプロモーションを行うことにより、ユーザー数の拡大を図ってまいります。

SaaS・DX事業においては、SaaS事業の「KUROTEN.」及び「FanGrowth」は、2022年3月期以降に開始したサービスであるため、継続的な機能拡充により完成度を高めながら拡販を図り、DX事業は、2020年8月に子会社化したiXIT(株)が有する顧客基盤を活用し、受注件数及び受注単価の拡大を図ることで、プラットフォーム事業、ブロードバンド事業に続く新たな収益の柱とするべく注力する方針であります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、より高い成長性を確保する観点から「売上高」の成長率を重視しております。また、企業価値の向上を図るという観点から「営業利益」も重要な経営指標として位置付けております。

各サービス別では、プラットフォーム事業においては、カウンセリングサービスは課金サービスであるため課金件数の増加を重要しており、2019年3月期より着実に売上高を伸長しております。メディアサービスではページビュー(PV)数の増加を重視しており、安定的に売上高は推移しております。

	単位	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
プラットフォーム事業売上高	千円	2,370,857	2,126,034	2,407,264	2,777,284	2,907,194
うちカウンセリングサービス売上高	千円	831,079	844,103	1,144,803	1,579,041	1,654,972
うちメディア・D2Cサービス売上高	千円	1,539,777	1,281,931	1,262,461	1,198,243	1,252,221
プラットフォーム事業営業利益	千円	243,760	103,614	355,501	345,230	520,935

(注) 営業利益は全社費用等の調整額を配賦する前のセグメント利益となります。

ブロードバンド事業においては、ユーザーの利用期間が長期にわたるLTV（Life Time Value：顧客生涯価値）が高いビジネスモデルのため、課金会員数を重視しております。ユーザーニーズに合ったサービスラインナップの拡充に努め、着実に売上高を伸長させ安定的な収益基盤を得ております。

	単位	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
ブロードバンド事業売上高	千円	3,141,247	3,119,966	3,118,872	3,299,853	3,450,862
ブロードバンド事業営業利益	千円	374,751	590,505	590,968	577,261	575,300

(注) 営業利益は全社費用等の調整額を配賦する前のセグメント利益となります。

SaaS・DX事業においては、新たな収益の柱とするための新規事業立ち上げの時期であるため、SaaS事業はMRR（Monthly Recurring Revenue：月次経常収益）を、DX事業はプロジェクト件数を重視しております。2020年8月にiXIT㈱が当社グループ入りしたことや、新規サービスの顧客の積み上げにより売上高の伸長を実現させております。

	単位	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
SaaS・DX事業売上高	千円	—	59,509	78,638	636,311	681,085
SaaS・DX事業営業利益	千円	—	△93,246	13,312	8,922	△148,341

(注) 営業利益は全社費用等の調整額を配賦する前のセグメント利益となります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは以下5点を経営課題として認識しております。

① 新規事業への先行投資・成長

当社グループは企業価値最大化を目指し、プラットフォーム事業、ブロードバンド事業に続く新たな事業の柱を構築するため、事業運営で蓄積してきた知見やノウハウを活かし、新規事業としてSaaS事業やD2Cサービス等の立ち上げを行っております。

SaaS事業においては開発体制や営業体制の強化を行うにあたり導入社数や営業状況を考慮し、D2Cサービスにおいては販売促進費の費用対効果を考慮しながら、規律ある先行投資を行い、新たな事業の柱となるよう育成してまいります。また、M&Aによる事業領域の強化・拡大を進め、企業価値最大化に取り組んでまいります。

② プラットフォーム事業における経験豊富で良質な占い師・カウンセラーの獲得・メディアコンテンツの拡充

プラットフォーム事業のサービス価値向上のためには、カウンセリングサービスにおいては、経験豊富で良質な占い師・カウンセラーの継続的な獲得、メディアサービスにおいては、コンテンツの拡充が重要であると考えております。

厳正な審査により実績・経験豊富な占い師・カウンセラーを継続的に獲得し、様々なユーザーのライフステージに応じたメディアコンテンツの拡充に努めることにより、ユーザーから選ばれるプラットフォームへと成長させてまいります。

③ 人材育成・組織体制の強化

当社グループが持続的に成長するためには、優秀な人材の採用と育成、組織体制の強化が重要な課題であると考えております。そのため、採用イベントの開催やリファラル採用等の多様な採用方法により、優秀な人材の採用を進めるとともに、教育制度の充実や活躍できる機会の提供等により、人材の育成と定着に努めてまいります。

④ 内部統制・コンプライアンス体制の強化

急速な事業変化に適応し、持続的な成長をしていくためには、内部管理体制及びコンプライアンス体制の強化が重要な課題であると考えております。財務報告の適正性の確保、情報セキュリティの向上、個人情報の保護、リスク管理等の内部統制及びコンプライアンス体制につきまして、より実効性の高い体制となるよう適宜見直

し・改善を行ってまいります。

⑤ 財務体質の強化

当社はLBOを活用し、2018年10月にエキサイト㈱の株式取得を行ったことから、のれん及び借入金が増加しております。業績及び資金繰りに努めてきた結果、自己資本比率や有利子負債比率等の財務の健全性指標は大きく改善しておりますが、今後も成長投資と財務規律の調和を図りながら、財務体質の一層の強化に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業運営に関し、会社による制御が困難な外部要因や市場環境、事業に影響を与える法規制等のリスクについて以下に記載します。ここに記載するリスクは実際に発生する可能性が高くないものも含まれておりますが、当社が経営判断する際に検討すべき事項であるとともに、投資家の投資判断に資すると認識するため記載するものであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

発生可能性については3年以内に発生する頻度・確率より評価し、影響度については発生した際に当社グループ連結営業利益に与える影響より評価しております。また、文中において発生する可能性のある時期について言及がないものについては、中長期を見込んでおります。

なお、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、当社グループは、安全・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの業務におけるコンプライアンス上の危機及び問題を監視するとともに、コンプライアンスに係る取り組みの推進のほか、リスク管理の全体的推進に努めております。

(1) インターネット関連事業について

[発生可能性：低、影響度：高]

当社グループは、インターネットを媒体として多様なサービスを展開しておりますが、インターネットやスマートデバイスの更なる普及・利用拡大、関連市場の拡大等を背景として、従来オフラインで提供されてきたサービスがオンラインに置き換わっており、インターネットサービスがより生活において身近な存在になっております。

しかしながら、インターネット通信環境の悪化、スマートデバイスの普及の著しい鈍化、不正使用等の弊害の発生、新たな法的規制の導入等、予期せぬ要因により今後の当社サービスの拡大を阻害するような状況が生じた場合、また、広告収入を主体とするメディアサービスにおいては景気変動の影響を受けるため景況感が悪化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 規制リスクについて

[発生可能性：中、影響度：中]

インターネットという通信環境を基盤として様々なサービスを提供しているインターネット業界は、近年急速に発展した業界でもあり、無限の可能性を秘めた市場と言える一方で、将来の見通しが難しい分野であります。そのため、業界が進展するに従って、新たな規制が設けられ、又は既存の規制が強化された場合、費用負担の増大や自由な経営が制限されることが想定され、業績及び今後の事業展開に影響を与えるリスクがあると考えられます。

当社グループは、法規制の新設・改正や社会的な意識水準の変化を捉えるためにグループ安全・コンプライアンス委員会を運営し、また顧問弁護士と十分に連携を取ることで、対応策を適時的確に実行できる社内管理体制の強化に努めております。

現在、当社グループが提供するサービスに関係する主な法令等の規制は次のとおりであります。

① 「個人情報の保護に関する法律」

ブロードバンド事業等において個人情報を取得、収集しているため、当該法律の規程に則って作成したプライバシーポリシーを有し、その遵守に努めておりますが、大規模な個人情報の漏洩等の事故が生じた場合に、信用の失墜や損害賠償責任の発生、営業の継続が困難な状況に陥るなど、経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。

② 「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」

電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があったとき、損害賠償責任及び情報発信者についての情報開示義務を負う場合があり、事業運営や経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。

③ 「不正競争防止法」、「不当景品類及び不当表示防止法」

プラットフォーム事業のメディアにおける広告掲載において、関連法規を遵守すべく、広告主からの受注案件であっても掲載を中止するなど、収益機会を逸することが考えられます。また、掲載した広告に対して第三者からのクレームや損害賠償請求等の訴えを受ける可能性があり、経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。また、当社サービスに関する広告掲載において、関連法規に違反した場合、社会的な信用の失墜を含め、当該サービスの終了や課徴金の支払いなど経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループは、当該法令の遵守並びに高品質かつ関連性の高い広告の掲載の実現を目的として、広告掲載基準を設けております。(https://ad.excite.co.jp/regulation/)

④ 「医療法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」

プラットフォーム事業におけるD2Cサービス及びマウスピース歯科矯正サービスにおいて、サービス上の表示について同法及び関するガイドラインに基づき厳正にチェックを行い法令順守に努めておりますが、将来的にかかる法令の変更又は新たな法令の施行等があった場合には、事業活動が制限される可能性があります。

当社グループは、当該法令を専門とする弁護士や外部専門家に相談できる体制を整備することでリスクの低減を図っております。

⑤ 知的財産権

コンテンツ（情報の内容）の取扱いにおいて他人の知的財産権を守る義務があり、もし他人の知的財産権を侵害した場合には損害賠償請求あるいは使用差止請求等の訴えを受けることがあり、事業活動や経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。

⑥ プライバシー権

インターネット技術を用いたサービスは、インタラクティブ性を伴うことから、利用者の閲覧履歴情報が把握できるなど、プライバシー権への配慮を要することがあります。履歴情報などの利用に関して利用者からのクレームや差止請求を受ける可能性があり、履歴情報を利用したサービスの事業活動に影響を及ぼすリスクがあります。

⑦ 電気通信事業法

ブロードバンド事業において、電気通信事業法により電気通信事業者として次のとおり届出を行い受理されております。現在において、法令違反の要件及び主な許認可取消事由の該当はありませんが、万が一、電気通信事故等により許認可が取消された場合には、事業活動に影響を及ぼすリスクがあります。

a. 許認可等の名称

取得年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容
2001年4月26日	届出電気通信事業者（届出）	総務省	届出電気通信事業者 A-13-04494

b. 許認可等の有効期限

許認可等の名称	有効期限
届出電気通信事業者	電気通信事業の廃止または法人の解散まで有効

c. 許認可等の法令違反の要件及び主な許認可取消事由

許認可等の名称	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
届出電気通信事業者	主な法令違反の要件 （主な消費者保護ルール） ①契約後の書面交付 ②電気通信業務の休廃止の周知 ③電気通信事故に関する報告

⑧ その他

「特定商取引に関する法律」、「古物営業法」、「消費者契約法」などの適用を受ける事業があります。

(3) 内部管理体制に係るリスクについて

[発生可能性：中、影響度：中]

当社グループは、グループ企業価値の持続的な増大を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、及び健全な倫理観に基づく法令順守の徹底が必要と考えており、内部管理体制の充実に継続的に努めております。

しかしながら、事業の急速な拡大等の理由により、内部管理体制の構築の十分性が確保できない状況が生じる場合には、プロジェクト管理をはじめとした適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定経営者への依存及び人材確保に係るリスクについて

[発生可能性：低、影響度：中]

当社グループは、人材採用及び人材育成を重要な経営課題と位置付けており、インターネット業界における優位性を確保すべく、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。十分な人材確保が困難となる場合や、急激な人材採用によりグループの協業、連携体制の維持が困難となる可能性は低いと予想しておりますが、生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、特定経営者に依存しない体制構築のために、経営方針や事業戦略の決定等、取締役会等における役員間の相互の情報共有を図る経営組織を整備・運用しており、発生可能性は低いと認識しております。しかしながら、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティの脆弱性、不正利用のリスクについて

[発生可能性：低、影響度：高]

通信ネットワークを前提とした事業モデルである以上、セキュリティに関しては、非常に重視しており、「情報セキュリティガイドライン」を整備し、システムやデータ等の保護に努め、セキュリティインシデントの予防対策、発生時の影響を最小限に抑える対策として定期的バックアップ、稼働状況の常時監視、不正アクセス防止のためのセキュリティ強化を講じています。しかしながら、技術的な限界、費用対効果の観点からの制約、想定以上のアクセス増加による一時的な負荷増大、サイバー攻撃や不正アクセス、予期せぬ障害等によって起こりうる、重要情報データの漏洩、コンピュータプログラムの不正改ざん、システムダウン等を完全に回避することは困難であります。

また、他人になりすましたアクセスや他人のクレジットカードを利用するなど、不正な行為への対応に苦慮することがあります。こうした状況が過度に生じた場合、第三者からの賠償責任請求、当社グループの信用下落、収益機会の損失等により、事業運営や経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。

(6) 特定取引先への依存リスクについて

[発生可能性：低、影響度：高]

インターネット事業に不可欠な設備である通信環境やデータセンターを特定の他社に依存しており、当社の直接の管理下でない他社におけるシステムの損壊（災害等の事由を含む）などが生じた場合、事業に著しい支障が生じるリスクがあります。また設備以外においても、当社サービスを構成するコンテンツや機能につきまして、それぞれ特定の他社からの提供に頼っているものがあります。発生可能性は低いと想定されますが、それらのコンテンツや機能の提供が、突如、受けられなくなる場合や品質に低下を生じた場合など、事業運営や経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。

また、ブロードバンド事業において、提携電気通信者である東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱及び㈱インターネットイニシアティブとアクセス回線の提供に関する契約を締結し、当該アクセス回線の提供を受けております。今後、契約終了や契約内容変更などの事態が発生した場合、営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能性があります。その内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争リスクについて

[発生可能性：中、影響度：低]

インターネット業界は発展途上にあり、標準化された技術や比較的低廉な設備コストであるため、新規事業における参入障壁は低い状況にあります。当社グループでは、既存事業の深化及び新規事業の創出等に取り組み、競争力の向上を図っております。未知なる可能性と競争の激しさから、新規事業における安定した収益構造を確立し維持することは難しい特性を有しているため、リスクとして認識しておりますが、新規事業における当社グループの業績及び財政状態に与える影響は低いと想定しております。

(8) プラットフォーム事業課金サービス利用にかかる安全性・健全性について

[発生可能性：低、影響度：中]

当社は「電話占い」「お悩み相談室」等のカウンセリングサービスを運営しております。これらのサービスでは、ユーザーの個人的な悩みを占い師及びカウンセラーが個々でコミュニケーションをとっています。当社は、健全にご利用頂くために、当社の複数回にわたる面接を通過した占い師や有資格者等を中心としたカウンセラーを常駐させ、占い師・カウンセラーには禁止事項を明記した契約を締結しております。ユーザー側には利用規約にて禁止事項を遵守いただいております。これらの禁止事項を担保するためにもカスタマーサポートセンターは365日稼働とし、ユーザーからの問合せやクレームに対応し、占い師・カウンセラーには管理担当者をつけ、サービス向上のためにユーザーの声をフィードバックする機会を積極的に設け安全性向上に努めており、発生可能性は低いと認識しております。

現状はこれらの取組みにおいて2007年のサービス開始以降大きな問題は起こっておりませんが、これらのサービスは無形商材である個人の心の負担を軽減するサービスであることから、ユーザーと占い師・カウンセラーとの間でサービス品質等にかかる認識相違が生じる可能性があり、当該認識相違に起因するトラブル等が生じる可能性があります。当社の監視体制が有効に機能しない又は有効性が低下した結果、当社サービスにおいて重大なトラブルが発生又は増加した場合、安全性に懸念が生じ、信頼性の低下により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) メディアサービスに係るリスクについて

[発生可能性：中、影響度：中]

プラットフォーム事業が運営するWebメディア、コンテンツはグーグル等の検索エンジンからユーザーを集めております。検索エンジンからの集客を強化すべくSEO（Search Engine Optimization、検索エンジンからサイトに訪れる人を増やすことであり、Webサイトの成果を向上させる施策）等の必要な対策を行っておりますが、検索エンジン側がロジックを変更し、検索結果の表示順が変更された場合、Webメディア、コンテンツへの集客に影響が生じる可能性を認識しており、当社グループの業績に一定の影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新規事業及び業容拡大に係るリスクについて

[発生可能性：低、影響度：中]

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、積極的に新規事業・サービスに取り組んでいく方針であります。新規事業・サービスにつきましては、企画段階・開発段階において十分なモニタリングを実施するとともに、事業ポートフォリオのバランスを図ることでリスク低減を行っているため、発生可能性は低いと認識しておりますが、不確定要素が多く、新規事業・サービスの展開が想定どおりの進捗を見せない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業への取り組みに付随したシステム投資や広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。

なお、当社グループの新規事業・サービスに関する審査機能の強化を図るため、2022年3月に投資委員会を設置しました。投資委員会は、取締役会に付議する新規事業・サービスの審査を実施し、審査結果や主要論点を取締役会に報告することを役割としております。

(11) M&A及び資本業務提携による事業拡大に係るリスクについて

[発生可能性：高、影響度：中]

当社グループは、既存事業の強化や新たな事業領域の進出において、M&A及び資本業務提携は有効手段のひとつであると考えております。M&A等の実施に際しては、外部専門家の協力を仰ぎながら対象企業に対する詳細なデューデリジェンスを実施し、様々なリスクの低減を図る方針であります。

しかしながら、これらM&A及び資本業務提携は当初の予定どおり進捗できる保証がなく、また、経営環境や事業環境の変化によって、当初期待した効果が得られず戦略目的が達せられない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大株主について

[発生可能性：中、影響度：低]

当社の筆頭株主であるCASK㈱は、当社の創業者であり代表取締役社長CEOである西條晋一の資産管理会社であり、CASK㈱と西條晋一は、本書提出日現在で当社発行済株式総数の76.99%を所有しております。CASK㈱及び西條晋一は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針であります。当社グループの意思決定について影響を及ぼし得る立場にあることから、支配株主の利益は、当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

(13) 当社株式の流通株式比率について

[発生可能性：低、影響度：低]

当社は、東京証券取引所スタンダード市場への上場の際には、公募増資によって当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は新規上場時において25.95%にとどまる見込みにあります。今後は、当社大株主への一部売出しの要請、ストックオプションの行使等により、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 筆頭株主グループとの関係に係るリスクについて

[発生可能性：低、影響度：小]

2023年3月1日付で、XTech㈱は新設分割により、当社代表取締役社長CEOである西條晋一の財産管理を目的とした新会社（CASK㈱）を設立しております。この新設分割により、XTech㈱が所有していた当社普通株式の全株式はCASK㈱に承継されたため、XTech㈱は当社の親会社から外れております。

① 人的関係について

当社代表取締役社長CEOである西條晋一は、同氏の資産管理会社であるCASK㈱と合わせて本書提出日現在で当社発行済株式総数の76.99%を所有しております。一方で、当該会社とは別に同氏がその議決権の過半数を保有するXTech㈱があり、主に複数の事業会社に出資を行っております。各事業会社はそれぞれ独自で経営されており、それぞれの意思決定は各事業会社で行っております。なお、同氏はXTech㈱及びその出資先（以下「筆頭株主グループ」という。）の一つであるXTech Ventures㈱の取締役を兼職しております。その他、当社グループと筆頭株主グループとの間で、役員の兼職及び従業員の出向など人的な関係はありません。

② 取引関係について

2023年3月期連結会計年度における第3四半期迄の当社グループと筆頭株主グループとの間の1百万円以上の取引については下表のとおりであります。今後、筆頭株主グループとの取引については削減していく方針ですが、新たに取引を行う際には、事業上の必要性及び他社との取引条件等を比較し、当該取引の妥当性の検証を行い、取締役会において審議・検討による意見を尊重した上で、取引可否の判断を行っております。

(単位：千円)

会社名	当社との関係	取引の内容	取引の金額
㈱ワンオブゼム	西條晋一が議決権の過半数を保有するXTech㈱の関連会社	事業運営・開発関連の業務委託	29,567

③ 競合関係について

現在、筆頭株主グループには当社グループと競合する事業を営む会社はなく、筆頭株主グループとの間で当社グループの事業活動を阻害するような契約はありません。

当社代表取締役社長CEOである西條晋一がその議決権の過半数を保有するXTech㈱は、既存産業×テクノロジーで新規事業を創出するコンセプトのもと、各子会社や関連会社等の株式を保有しております。現在の保有先もしくは今後の保有先の事業内容によっては、筆頭株主グループと当社グループが営む事業が競合する可能性があります。当該競合リスクの発生防止、当社グループの利益及び独立性の確保を目的として、XTech㈱による子会社設立及び投資(XTech㈱が出資するXTech Ventures㈱が運営するファンドから行う投資を含む)を行うことにつきまして、当該検討中の投資先が投資後に、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の定義において、子会社及び関連会社に該当し得る場合は、当社に対し、当該企業の企業情報等を提供すること

としており、当社は事前に利益相反や競合性の観点から確認し、該当しないことを確認したうえで、XTech(株)及び筆頭株主グループは投資を実行又は新規事業を開始することとしております。なお、当社代表取締役社長CEOである西條晋一は、当社グループに専念しており、万が一、当社とXTech(株)及び筆頭株主グループ間で競合事業の開始が予見された場合においては、少数株主に配慮し当社グループの事業を優先する方針であります。なお、XTech(株)及び筆頭株主グループの一覧は以下の表のとおりです。

(2023年2月28日現在)

会社名	事業内容
XTech(株)	インターネット関連事業 スタートアップスタジオの運営
XEvent(株)	イベント及び展示会の企画運営事業
XTalent(株)	有料人材紹介事業
XTech Partners(株)	コンサルティング事業
XTech Ventures(株)	ベンチャーキャピタル事業
クロスポック(株)	子ども向けギフトECサービス「みてねギフト」の開発・運営
クロススマート(株)	個店飲食店と食材卸を繋ぐマーケットプレイス事業
GIO CLUB(株)	旅行業、留学斡旋業
BizSuite(株)	ベンチャー向け管理系業務のアウトソーシングサービス
Professional Studio(株)	有料人材紹介事業
イークラウド(株)	株式投資型クラウドファンディング事業
Radiotalk(株)	無料音声配信サービス事業
(株)ワンオブゼム	AR・AIを中心としたスマホ関連サービスの企画開発等

(15) 税務上の繰越欠損金に係るリスクについて

[発生可能性：高、影響度：低]

主要子会社であるエキサイト(株)の繰越欠損金は計画上2024年3月期に解消予定であり、繰越欠損金が解消された場合には、所定の税率に基づく納税負担が発生するため、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(16) 無形固定資産の減損に関するリスクについて

[発生可能性：中、影響度：中]

当社は、のれん及びソフトウェア等の無形固定資産を有しております。事業計画や市場環境の変化により、当初設定した前提条件や仮定に変更が生じ収益性が著しく低下した場合、当該サービスの固定資産について減損処理を行うことがあります。減損処理を実施した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 保有投資有価証券の価値の変動に関するリスクについて

[発生可能性：中、影響度：低]

当社グループが保有する投資有価証券につきまして、株式市場の動向や有価証券発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合において、評価額の引き下げに伴う減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(18) 財務制限条項に関するリスクについて

[発生可能性：低、影響度：低]

当社グループの事業資金の一部は、金融機関からの借入により調達しております。金融機関からの借入には財務制限条項（財務コベナンツ）が付されているものもあり、当該金融機関からの調達以降、本書提出日現在において財務制限条項には一度も抵触しておりませんが、仮に今後、当社の業績、財政状態等の要因でいずれかのコベナンツへの抵触が不可避な場合には、当該借入についての期限の利益を喪失し、借入金の一括返済を求められる可能性があります。

(19) 技術革新に係るリスクについて

[発生可能性：低、影響度：中]

当社グループは、最新技術に関する社員教育や新規技術の積極的な投入を行い、適時に独自のサービスを構築していく方針ではありますが、急激な技術革新のスピードに適時に対応できない場合や、予想以上に開発等の費用が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 自然災害等に係るリスクについて

[発生可能性：低、影響度：低]

当社の全てのサービスはインターネットを介して提供されております。安定的なサービスの運営を行うために、Amazon Web Services等のクラウドサービスの利用、セキュリティの強化、システム管理体制の構築等により、適切かつ速やかに危機対策、復旧対応を行う取り組みに努めており、発生可能性は低いと認識しております。また、通常時よりリモート環境での勤務を可能としており、自然災害や、感染症の流行による人的なリスクを最小限に抑えるように努めております。しかし、地震や台風等の自然災害、テロ行為といった事象が発生した場合、コンピュータシステムの停止、消失、システム障害、ネットワークの切断等損失が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

第4期連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度における日本経済は、世界各地に広がる新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により経済活動が制限されるなど、極めて厳しい状況となっております。

このような環境のもと、当社グループは持続的な成長に向け、プラットフォーム事業及びブロードバンド事業へのプロモーション投資等を行うことにより堅調な成長を実現しながら、SaaS・DX事業において、クラウド経営管理ソフト「KUROTEN.」や見込み顧客の獲得・育成を行う「ウェビナーコンサルティング」の提供を開始する等、中長期の柱を育成するための新規事業立ち上げに取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,131,961千円(前年同期比4.4%増)、営業利益は398,181千円(前年同期比10.8%減)、経常利益は407,976千円(前年同期比4.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は346,937千円(前年同期比28.8%減)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業には、「エキサイト電話占い」や「エキサイトお悩み相談室」等のコンサルティングサービス、「ウーマンエキサイト」や「エキサイトニュース」等のメディアサービス等が属しております。

当連結会計年度は、コンサルティングサービスにおいては、良質な占い師・カウンセラーの獲得によるサービス向上に加え、会員獲得のためのプロモーション費用を積極的に投下し、メディアサービスにおいては、コンテンツの充実を図りながら、ページビュー数を順調に増加させました。

この結果、売上高は2,907,194千円(前年同期比4.7%増)、営業損益は520,935千円の利益計上(前年同期比50.9%増)となりました。

(ブロードバンド事業)

ブロードバンド事業には、「BBエキサイト」等のISPサービス、格安SIMの「エキサイトモバイル」等のMVNOサービスが属しております。

当連結会計年度は、インターネット接続サービスにおいて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅勤務の増加を背景とした光回線の需要の高まりを事業拡大のチャンスと捉え、会員獲得のためのプロモーション費用を増加させました。

この結果、売上高は3,450,862千円(前年同期比4.6%増)、営業損益は575,300千円の利益計上(前年同期比0.3%減)となりました。

(SaaS・DX事業)

SaaS・DX事業には、クラウド経営管理ソフト「KUROTEN.」等のSaaS事業、見込み顧客の獲得・育成を行う「ウェビナーコンサルティング」やiXIT(株)における大手企業を中心としたWebシステムの開発・運用等のDX事業が属しております。

当連結会計年度は、「KUROTEN.」や「セゾンインボイス」等の新規事業の立ち上げに伴う先行投資等により、売上高は681,085千円(前年同期比7.0%増)、営業損益は148,341千円の損失計上(前年同期間8,922千円の利益計上)となりました。

第5期第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ行動制限が緩和されつつあるものの、足もとでは、物価上昇等を通じた企業収益や家計の圧迫が懸念されております。

このような環境のもと、当社グループは前連結会計年度に引き続き、持続的な成長に向け、今後の成長が期待できるプラットフォーム事業及びブロードバンド事業における会員獲得のための積極的なプロモーション投資、中長期の柱を育成するための新規事業立ち上げ等に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,679,747千円、営業利益は508,976千円、経常利益は492,071千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は383,783千円となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

（プラットフォーム事業）

プラットフォーム事業には、「エキサイト電話占い」や「エキサイトお悩み相談室」等のカウンセリングサービス、「ウーマンエキサイト」等のメディアサービスが属しております。

当第3四半期連結累計期間は、カウンセリングサービスにおいては、良質な占い師・カウンセラーの獲得に加え、積極的なプロモーション投資により新規会員の獲得を進めてまいりました。メディアサービスにおいては、コミックエッセイを中心に質の高い自社コンテンツを増加させたことに伴いページビュー数も増加しました。

この結果、売上高は2,444,943千円、営業損益は547,132千円の利益計上となりました。

（ブロードバンド事業）

ブロードバンド事業には、「BBエキサイト」等のISPサービス、格安SIMの「エキサイトモバイル」等のMVNOサービスが属しております。

当第3四半期連結累計期間は、「BBエキサイト」を中心としたISPサービスにおいて着実に会員数の積み上げを図ったことにより、売上高は2,752,143千円、営業損益は497,598千円の利益計上となりました。

（SaaS・DX事業）

SaaS・DX事業には、「KUROTEN.」や「FanGrowth」等のSaaS事業、見込み顧客の獲得・育成を行う「ウェビナーコンサルティング」やWebシステムの開発・運用を行うDX事業が属しております。

当第3四半期連結累計期間は、2021年6月に開始した「KUROTEN.」や2022年7月に開始した「FanGrowth」等のSaaS事業等の立ち上げに伴う先行投資により、売上高は482,394千円、営業損益は133,882千円の損失計上となりました。

② 財政状態の状況

第4期連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（資産）

当連結会計年度末における総資産は4,241,007千円（前連結会計年度末比139,323千円の増加）となりました。

流動資産は、2,194,818千円（前連結会計年度末59,532千円の増加）となりました。これは、主に利益の拡大に伴う現金及び預金増加によるものであります。

固定資産は、2,046,189千円（前連結会計年度末79,791千円の増加）となりました。これは、主にサービスの機能拡充等に伴うソフトウェアの増加によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は2,729,227千円（前連結会計年度末比103,815千円の減少）となりました。

流動負債は、1,399,227千円（前連結会計年度末86,184千円の増加）となりました。これは、主に取引拡大に伴う買掛金の増加によるものであります。

固定負債は、1,330,000千円（前連結会計年度末190,000千円の減少）となりました。これは、借入金の返済に伴う長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,511,780千円(前連結会計年度末比243,138千円の増加)となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(自己資本比率)

当連結会計年度末における自己資本比率は35.6%(前連結会計年度末比4.8ポイント増)となりました。

第5期第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は4,687,248千円(前連結会計年度末比446,240千円の増加)となりました。

流動資産は、2,541,314千円(前連結会計年度末346,495千円の増加)となりました。これは、主に利益の拡大に伴う現金及び預金増加によるものであります。

固定資産は、2,145,934千円(前連結会計年度末99,745千円の増加)となりました。これは、主にサービスの機能拡充等に伴うソフトウェアの増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は2,701,139千円(前連結会計年度末比28,087千円の減少)となりました。

流動負債は、1,466,139千円(前連結会計年度末66,912千円の増加)となりました。これは、主に取引拡大に伴う買掛金の増加によるものであります。

固定負債は、1,235,000千円(前連結会計年度末95,000千円の減少)となりました。これは、借入金の返済に伴う長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,986,108千円(前連結会計年度末比474,328千円の増加)となりました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(自己資本比率)

当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は42.3%(前連結会計年度末比6.7ポイント増)となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第4期連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べて131,315千円増加し、984,230千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計期間における営業活動の結果獲得した資金は、704,511千円(前年同期間は479,004千円)となりました。これは、主に利益の計上及び売上債権の減少額73,143千円(前年同期は売上債権の増加額215,168千円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、383,171千円(前年同期間は164,984千円)となりました。これは、主に事業拡大のための無形固定資産の取得による支出441,550千円(前年同期は無形固定資産の取得による支出205,038千円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、190,025千円（前年同期間は190,000千円）となりました。これは、主に長期借入金の返済190,000千円（前年同期は長期借入金の返済190,000千円）等によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

第4期連結会計年度及び第5期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第4期連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第5期第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
プラットフォーム事業	2,907,194	4.7	2,444,943
ブロードバンド事業	3,450,862	4.6	2,752,143
SaaS・DX事業	681,085	7.0	482,394
報告セグメント計	7,039,141	4.9	5,679,481
その他事業	93,333	△19.0	265
セグメント間取引	△513	—	—
合計	7,131,961	4.4	5,679,747

(注) 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成に当たり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、重要なものは以下のとおりであります。

(減損損失)

当社グループは、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られ

る割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第4期連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、7,131,961千円（前年同期比4.4%増）となりました。

売上高の分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は、3,885,998千円（前年同期比4.3%増）となりました。

主な要因は、売上高の拡大に伴いブロードバンド事業の通信回線利用料が増加したこと、プラットフォーム事業の占い師・カウンセラーに対する報酬が増加したことによるものであります。

この結果、売上総利益は3,245,962千円（前年同期比4.6%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、2,847,781千円（前年同期比7.1%増）となりました。

主な要因は、ブロードバンド事業及び「セノバス+」において会員獲得のための広告宣伝費が増加したことによるものであります。

この結果、営業利益は398,181千円（前年同期比10.8%減）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は、投資有価証券運用益13,984千円、消費税等免除益11,364千円の計上等により27,097千円となりました。営業外費用は、支払利息の計上等により17,302千円となりました。

この結果、経常利益は407,976千円（前年同期比4.0%減）となりました。

（特別損益、法人税等合計、親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の特別利益は、投資有価証券売却益の計上により41,940千円となりました。特別損失は、減損損失144,471千円の計上等により149,044千円となりました。これらに加え、税金費用（法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額）を△44,085千円、非支配株主に帰属する当期純損失1,980千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は346,937千円（前年同期比28.8%減）となりました。

なお、財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ② 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

第5期第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

（売上高）

当第3四半期連結累計期間の売上高は、5,679,747千円となりました。

売上高の分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価、売上総利益)

当第3四半期連結累計期間の売上原価は、2,986,529千円となりました。

主な内訳は、ブロードバンド事業の通信回線利用料やプラットフォーム事業における占い師・カウンセラーへの報酬であります。

この結果、売上総利益は2,693,218千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、2,184,241千円となりました。

主な内訳は人件費、業務委託費や広告宣伝費などによるものであります。

この結果、営業利益は508,976千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は、投資有価証券運用益723千円、助成金収入408千円の計上等により1,562千円となりました。営業外費用は、支払利息8,909千円、上場関連費用8,090千円の計上等により18,468千円となりました。

この結果、経常利益は492,071千円となりました。

(特別損益、法人税等合計、親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間において特別損益の計上はありません。税金費用（法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額）を108,012千円、非支配株主に帰属する四半期純利益274千円を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は383,783千円となりました。

なお、財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (2) 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (2) 財政状態の状況 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は984,230千円となっており、プラットフォーム事業及びブロードバンド事業の事業成長に伴う運転資金、新規事業への先行投資に備えております。

なお、当社グループは資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

⑤ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。

当社グループでは、売上高、営業利益を経営上の重要指標として位置付けており、当連結会計年度における売上高は、前年同期比303,335千円増加し、7,131,961千円となりました。営業利益は、新規事業への先行投資を強化したことから前年同期比48,080千円減少し、398,181千円となりました。

売上高の構成比に関しては、以前の主力事業であったメディアサービスなどの広告等売上から、コンサルティングサービスやブロードバンド事業などの課金・サービス等による売上の拡大に注力しており、今後も課金・サービス等売上高の比重を高めてまいります。

	単位	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
課金・サービス等 売上高	千円	3,972,327 (63.1%)	3,964,069 (69.8%)	4,263,676 (74.3%)	5,511,691 (80.7%)	5,786,919 (81.1%)
広告等の売上高	千円	2,321,425 (36.9%)	1,713,943 (30.2%)	1,471,830 (25.7%)	1,316,935 (19.3%)	1,345,041 (18.9%)
合計	千円	6,293,752 (100.0%)	5,678,012 (100.0%)	5,735,506 (100.0%)	6,828,626 (100.0%)	7,131,961 (100.0%)

(注) 1. 他の決算期との比較を容易にするため、2018年3月期及び2019年3月期に係るエキサイト㈱の連結売上高等並びに2020年3月期、2021年3月期及び2022年3月期に係る当社の連結売上高等の推移を記載しております。

2. () 内は売上高合計に占める構成比率となります。

今後については、既存事業を着実に成長させながら、新規事業への規律ある先行投資を行い、新たな事業の柱となるよう育成することで、売上高及び営業利益を増加させていく方針であります。なお、当社グループの各サービスをセグメントごとではなく、既存事業と新規事業に分けた営業利益の推移は以下のとおりです。

	単位	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
既存事業 売上高	千円	6,293,752	5,678,012	5,734,886	6,179,550	6,295,476
既存事業 営業利益	千円	△244,194	△253,727	455,019	612,086	919,747
新規事業 売上高	千円	—	—	620	649,076	836,485
新規事業 営業利益	千円	—	—	△26,444	△165,824	△521,236

(注) 新規事業は2020年3月期より当社グループにて開始したサービスを指しており、2022年3月期末時点で終了したサービスを含んでおります。既存事業の営業利益、新規事業等の営業利益は全社費用等の調整額を簡便的に既存事業、新規事業に配賦した後の営業利益となります。

既存事業の各サービス別では、プラットフォーム事業の「エキサイト電話占い」や「エキサイトお悩み相談室」等のカウンセリングサービスにおいては、相談回数の増加を重視しており、2018年3月期から2022年3月期の相談回数の年平均成長率（CAGR）は15.8%となりました。また、プラットフォーム事業のメディアサービスにおいては、ページビュー（PV）数の増加を重視しており、主力メディアである「ウーマンエキサイト」の2018年3月期から2022年3月期の平均単月PV数の年平均成長率（CAGR）は62.9%となりました。ブロードバンド事業においては、ユーザーの利用期間が長く、LTV（Life Time Value：顧客生涯価値）が高いビジネスモデルであるため、課金会員数を重視しております。プロモーション費用をコントロールし顧客獲得単価を踏まえつつ、着実に課金会員数を増やしており、2018年3月期から2022年3月期の月平均の光回線・MVNO課金会員数の年平均成長率（CAGR）は11.2%となりました。これら指標の推移と22年3月期の主な光回線サービス、MVNOサービスにおけるLTV及び会員獲得コストは以下のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
プラットフォーム事業 カウンセリング 相談回数（件）	99,489	101,494	116,539	165,574	179,157
プラットフォーム事業 ウーマンエキサイト 月間平均PV数 （百万PV）	27	23	42	133	190
ブロードバンド事業 光回線・MVNO 月平均課金会員数（人）	35,583	42,156	43,284	48,982	54,573

	主要な光回線サービス	MVNOサービス
顧客当たり月額利益（円）	809	416
平均利用期間（ヶ月）	54	40
LTV（円）	43,664	16,655
顧客獲得単価（円）	10,349	4,878
回収期間（ヶ月）	13	12

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき契約はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第4期連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度における設備投資の総額は441,899千円で、主要なものは事業用ソフトウェアの取得に伴うものがあります。

（プラットフォーム事業）

当連結会計年度における設備投資の総額は164,507千円であり、その主な内容は、サービス機能拡充のための事業用ソフトウェアの取得です。

（ブロードバンド事業）

当連結会計年度における設備投資の総額は67,145千円であり、その主な内容は、サービス機能拡充のための事業用ソフトウェアの取得です。

（SaaS・DX事業）

当連結会計年度における設備投資の総額は102,421千円であり、その主な内容は、新サービス開発や機能拡充のための事業用ソフトウェアの取得です。

（その他事業）

当連結会計年度における設備投資の総額は107,824千円であり、その主な内容は、新サービス開発や機能拡充のための事業用ソフトウェアの取得です。

なお、その他事業は当連結会計年度末に既に撤退が決まっているサービスであり、当連結会計年度に取得したソフトウェア107,824千円は期中にその全額を除却しております。

第5期第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

当連結会計年度における設備投資の総額は236,554千円で、主要なものは事業用ソフトウェアの取得に伴うものがあります。

（プラットフォーム事業）

当連結会計年度における設備投資の総額は95,834千円であり、その主な内容は、サービス機能拡充のための事業用ソフトウェアの取得です。

（ブロードバンド事業）

当連結会計年度における設備投資の総額は70,128千円であり、その主な内容は、サービス機能拡充のための事業用ソフトウェアの取得です。

（SaaS・DX事業）

当連結会計年度における設備投資の総額は70,592千円であり、その主な内容は、サービス機能拡充のための事業用ソフトウェアの取得です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
エキサイト㈱ (東京都港区)	プラットフォーム事業 ブロードバンド事業 SaaS・DX事業	ソフト ウェア等	0	335	253,870	289,073	543,279	141
iXIT㈱ (東京都港区)	SaaS・DX事業	ソフト ウェア等	—	0	617	0	617	37

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち、「その他」はソフトウェア仮勘定等であります。
 3. 当社グループのオフィスは貸借物件であり、年間賃貸料（共益費含む）は129,040千円であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後 の 増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
エキサイト㈱ (東京都港区)	プラットフォーム事業	ソフト ウェア	343,837	209,892	増資 資金 及び 自己 資金	2022年 4月	2024年 3月	(注)
エキサイト㈱ (東京都港区)	ブロードバンド事業	ソフト ウェア	183,901	102,633	増資 資金 及び 自己 資金	2021年 7月	2024年 3月	(注)
エキサイト㈱ (東京都港区)	SaaS・DX事業	ソフト ウェア	184,314	137,526	増資 資金 及び 自己 資金	2022年 3月	2024年 3月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な除却・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,896,540	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,896,540	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

a. 第1回新株予約権

決議年月日	2020年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 2 子会社従業員 137 (注) 5
新株予約権の数(個)※	27,020 [24,920] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 27,020 [249,200] (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	5,000 [500]
新株予約権の行使期間※	自 2022年2月15日 至 2030年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 5,000 [500] 資本組入額 2,500 [250]
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、当事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は10株であります。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他の本新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で本新株予約権の行使により交付される株式の数を適切に調整することができるものとする。

2. 株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

3. (1) 当社の株式が金融商品取引所に上場している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 当社の株式が金融商品取引所に上場した後、上場日を基準として、以下の割合を上限としてのみ本新株予約権を行使することができるものとする。なお、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に以下の割合を乗じて算出された数に端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。

① 上場日から1年が経過するまで

新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の30%

② 上場日から1年経過した後2年経過するまで

新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の60%

③ 上場日から2年経過した後

新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の100%

(3) 本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問その他の継続的な契約関係にあるものであることを要する。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することはできないものとする。

(5) その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換（当社が完全子会社になる場合に限る。）、又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の本新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
再編対象会社の条件等を勘案のうえ、合理的な調整をした金額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い方から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - ⑧新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - ⑨再編対象会社による新株予約権の取得
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
5. 付与対象者の退職による権利の喪失と、付与対象者の役員への就任等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、子会社取締役1名、子会社従業員87名となっております。
6. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b. 第2回新株予約権

決議年月日	2020年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)※	3,500 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 3,500 [35,000] (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	5,000 [500]
新株予約権の行使期間※	自 2022年3月10日 至 2030年3月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 5,000 [500] 資本組入額 2,500 [250]
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、当事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は10株であります。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他の本新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で本新株予約権の行使により交付される株式の数を適切に調整することができるものとする。

2. 株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
3. (1) 当社の株式が金融商品取引所に上場している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
(2) 当社の株式が金融商品取引所に上場した後、上場日を基準として、以下の割合を上限としてのみ本新株予約権を行使することができるものとする。なお、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に以下の割合を乗じて算出された数に端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。
 - ① 上場日から1年が経過するまで
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の30%
 - ② 上場日から1年経過した後2年経過するまで
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の60%
 - ③ 上場日から2年経過した後
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の100%
- (3) 本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問その他の継続的な契約関係にあるものであることを要する。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することはできないものとする。
- (5) その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
4. 当社が、合併(当会社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、新設分割、株式交換(当社が完全子会社になる場合に限る。)、又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホま

で掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の本新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

再編対象会社の条件等を勘案のうえ、合理的な調整をした金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い方から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑨再編対象会社による新株予約権の取得

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

5. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

c. 第3回新株予約権

決議年月日	2020年12月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役 1（注）5
新株予約権の数（個）※	80（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 80 [800]（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	9,300 [930]
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年12月26日 至 2030年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 9,300 [930] 資本組入額 4,650 [465]
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、当事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は10株であります。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他の本新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で本新株予約権の行使により交付される株式の数を適切に調整することができるものとする。

2. 株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

3. (1) 当社の株式が金融商品取引所に上場している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 当社の株式が金融商品取引所に上場した後、上場日を基準として、以下の割合を上限としてのみ本新株予約権を行使することができるものとする。なお、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に以下の割合を乗じて算出された数に端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。

① 上場日から1年が経過するまで

新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の30%

② 上場日から1年経過した後2年経過するまで

新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の60%

③ 上場日から2年経過した後

新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の100%

(3) 本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問その他の継続的な契約関係にあるものであることを要する。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することはできないものとする。

(5) その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

4. 当社が、合併（当会社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換（当社が完全子会社になる場合に限る。）、又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホま

で掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の本新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

再編対象会社の条件等を勘案のうえ、合理的な調整をした金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い方から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑨再編対象会社による新株予約権の取得

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

5. 付与対象者の監査役への就任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、子会社監査役1名となっております。

6. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

d. 第4回新株予約権

決議年月日	2021年2月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 子会社取締役 1 当社従業員 1 子会社従業員 115 (注) 5
新株予約権の数(個) ※	7,140 [5,360] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 7,140 [53,600] (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	9,300 [930]
新株予約権の行使期間 ※	自 2023年3月1日 至 2031年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 9,300 [930] 資本組入額 4,650 [465]
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、当事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は10株であります。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他の本新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で本新株予約権の行使により交付される株式の数を適切に調整することができるものとする。

2. 株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
3. (1) 当社の株式が金融商品取引所に上場している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 当社の株式が金融商品取引所に上場した後、上場日を基準として、以下の割合を上限としてのみ本新株予約権を行使することができるものとする。なお、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に以下の割合を乗じて算出された数に端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。
 - ① 上場日から1年が経過するまで
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の30%
 - ② 上場日から1年経過した後2年経過するまで
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の60%
 - ③ 上場日から2年経過した後
新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の100%
- (3) 本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問その他の継続的な契約関係にあるものであることを要する。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することはできないものとする。
- (5) その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換（当社が完全子会社になる場合に限る。）、又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の本新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
再編対象会社の条件等を勘案のうえ、合理的な調整をした金額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い方から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - ⑧新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - ⑨再編対象会社による新株予約権の取得
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
5. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、子会社取締役1名、子会社従業員65名となっております。
6. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

e. 第5回新株予約権

決議年月日	2021年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3 子会社従業員 21 (注) 5
新株予約権の数(個) ※	2,140 [1,920] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,140 [19,200] (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	9,300 [930]
新株予約権の行使期間 ※	自 2023年6月23日 至 2031年6月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 9,300 [930] 資本組入額 4,650 [465]
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、当事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は10株であります。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他の本新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で本新株予約権の行使により交付される株式の数を適切に調整することができるものとする。

2. 株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

3. (1) 当社の株式が金融商品取引所に上場している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 当社の株式が金融商品取引所に上場した後、上場日を基準として、以下の割合を上限としてのみ本新株予約権を行使することができるものとする。なお、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に以下の割合を乗じて算出された数に端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。

① 上場日から1年が経過するまで

新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の30%

② 上場日から1年経過した後2年経過するまで

新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の60%

③ 上場日から2年経過した後

新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の100%

(3) 本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問その他の継続的な契約関係にあるものであることを要する。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することはできないものとする。

(5) その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

4. 当社が、合併(当会社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、新設分割、株式交換(当会社が完全子会社になる場合に限る。)、又は株式移転(以上を総称し

て以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の本新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

再編対象会社の条件等を勘案のうえ、合理的な調整をした金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い方から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑨再編対象会社による新株予約権の取得

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

5. 付与対象者の退職による権利の喪失と、付与対象者の役員への就任等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、子会社取締役1名、当社従業員2名、子会社従業員14名となっております。
6. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

f. 第6回新株予約権

決議年月日	2021年9月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 3 子会社従業員 11
新株予約権の数(個)※	2,070 [1,820] (注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 2,070 [18,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	9,300 [930]
新株予約権の行使期間※	自 2023年10月1日 至 2031年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 9,300 [930] 資本組入額 4,650 [465]
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、当事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は10株であります。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他の本新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で本新株予約権の行使により交付される株式の数を適切に調整することができるものとする。

2. 株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

3. (1) 当社の株式が金融商品取引所に上場している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 当社の株式が金融商品取引所に上場した後、上場日を基準として、以下の割合を上限としてのみ本新株予約権を行使することができるものとする。なお、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に以下の割合を乗じて算出された数に端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。

① 上場日から1年が経過するまで

新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の30%

② 上場日から1年経過した後2年経過するまで

新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の60%

③ 上場日から2年経過した後

新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数の100%

(3) 本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問その他の継続的な契約関係にあるものであることを要する。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することはできないものとする。

(5) その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換（当社が完全子会社になる場合に限る。）、又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の本新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる種類及び数に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

再編対象会社の条件等を勘案のうえ、合理的な調整をした金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い方から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑨再編対象会社による新株予約権の取得

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

5. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社従業員2名、子会社従業員9名となっております。

6. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月18日 (注) 1	普通株式 300,000	普通株式 300,000	30,000	30,000	—	—
2018年10月25日 (注) 2	A種優先株式 89,654	普通株式 300,000 A種優先株式 89,654	649,991	679,991	649,991	649,991
2018年10月30日 (注) 3	甲種優先株式 5,000,000	普通株式 300,000 A種優先株式 89,654 甲種優先株式 5,000,000	250,000	929,991	250,000	899,991
2018年12月19日 (注) 4	—	普通株式 300,000 A種優先株式 89,654 甲種優先株式 5,000,000	△829,991	100,000	△170,008	729,983
2020年3月31日 (注) 5	甲種優先株式 △5,000,000	普通株式 300,000 A種優先株式 89,654	—	100,000	—	729,983
2021年7月31日 (注) 6	—	普通株式 300,000 A種優先株式 89,654	—	100,000	△629,983	100,000
2022年11月29日 (注) 7	普通株式 89,654 A種優先株式 △89,654	普通株式 389,654	—	100,000	—	100,000
2022年12月9日 (注) 8	普通株式 3,506,886	普通株式 3,896,540	—	100,000	—	100,000

(注) 1. 当社設立

2. 有償第三者割当 89,654株

発行価格 14,500円

資本組入額 7,250円

割当先 ユナイテッド(株)、(株)DGベンチャーズ、みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合、XTech1号投資事業有限責任組合

3. 有償第三者割当 5,000,000株

発行価格 100円

資本組入額 50円

割当先 みずほ証券プリンシパルインベストメント(株)

4. 2018年11月16日開催の臨時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。この結果、資本金が829,991千円(減資割合89.2%)減少し、資本準備金が170,008千円(減資割合18.9%)減少しております。

5. 自己株式の消却によるものであります。

6. 2021年6月21日開催の定時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。この結果、資本準備金が629,983千円(減資割合86.3%)減少しております。

7. A種優先株主による取得請求権の行使により、定款に定める取得条項に基づきA種優先株式をすべて自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式について、2022年11月29日開催の取締役会決議により、2022年11月29日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

8. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。

(4) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	3	—	—	3	6	—
所有株式数(単元)	—	—	—	27,896	—	—	11,068	38,964	140
所有株式数の割合(%)	—	—	—	71.59	—	—	28.41	100.00	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,896,400	普通株式 38,964	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 140	—	—
発行済株式総数	普通株式 3,896,540	—	—
総株主の議決権	—	普通株式 38,964	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号によるA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
最近事業年度における取得自己株式	—	—
最近期間における取得自己株式	A種優先株式 89,654	—

(注) 当社は、2022年11月29日付で、A種優先株主による取得請求権の行使により、A種優先株式をすべて自己株式として取得し、その対価としてA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	A種優先株式 89,654	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 2022年11月29日開催の取締役会決議により、同日付で会社法第178条に基づきA種優先株式をすべて消却しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けております。

しかしながら、当社グループは引き続き再成長過程にあると考えており、持続的成長に向けた積極的な投資に資本を充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると判断しております。将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社グループを取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

内部留保資金については、更なる成長に向けた事業拡充や、優秀な人材の確保に向けた財源として有効活用を図りながら、市場の動向、財務状況等を総合的に勘案した上で、株主の皆様への利益還元に努めてまいります。

剰余金の配当を行う場合、期末配当として年1回、剰余金の配当を行うことを基本方針としており、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、当社は会社法第459条第1項の規程に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当にかかる機関決定を取締役会とする旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

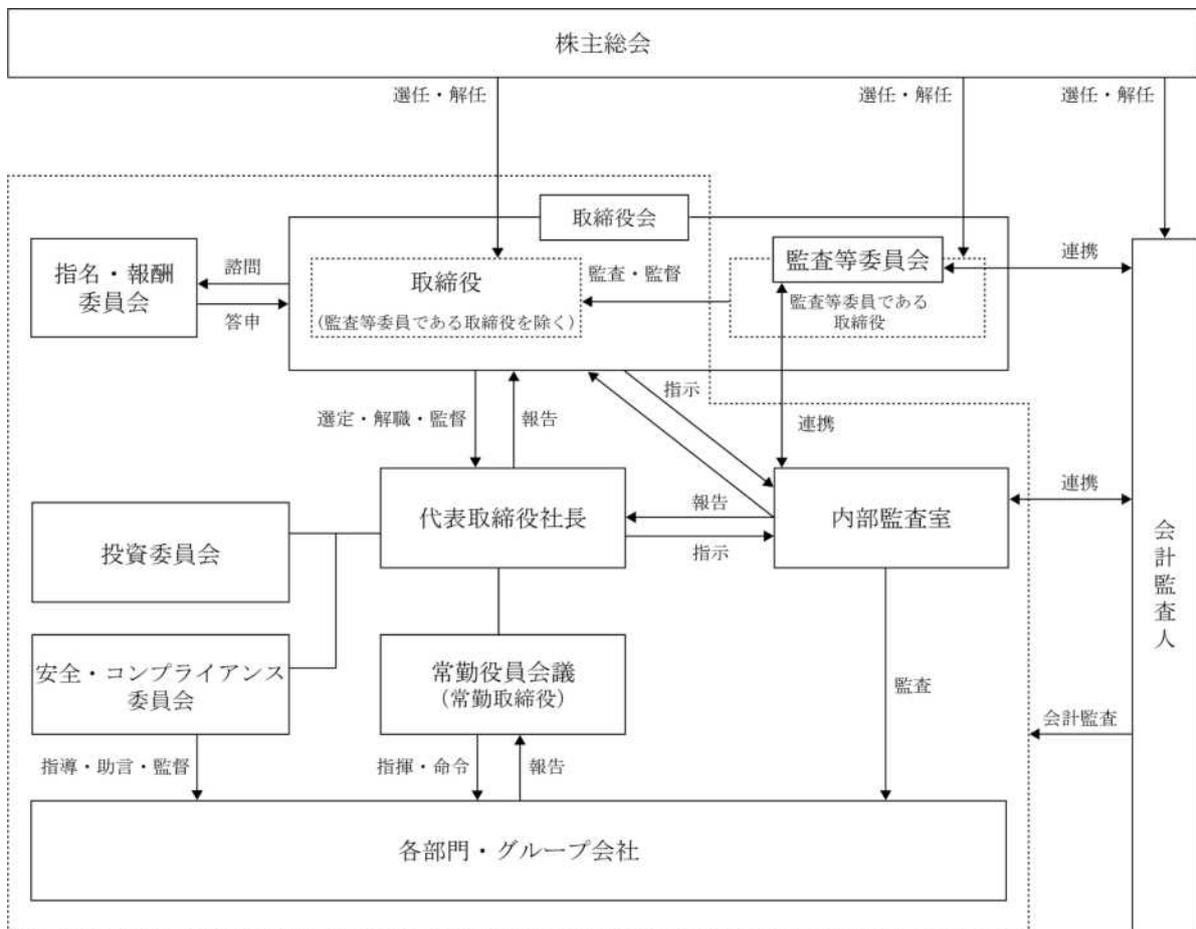
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題であると認識しております。株主・クライアント・取引先等全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値向上に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会において議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、より実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築することを目的として、監査等委員会設置会社制度を導入しております。監査等委員3名を含め社外取締役を5名とし専門性の高い経営監視体制を整備するほか、当社グループ内部統制システムを活用した監査を実施していることから、グループ経営監視機能の確保に有効であると判断しております。

当社の企業統治体制の概要図及び各機関の内容は以下のとおりであります。



a. 取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役4名（西條晋一、石井雅也、早川与規、加藤道子）、監査等委員である取締役3名（坂本里実、澤田直彦、浅利圭佑）で構成され、取締役会の議長は代表取締役社長CEO西條晋一であります。監査等委員でない取締役2名（早川与規、加藤道子）、監査等委員である取締役3名は社外取締役であります。定時取締役会を原則として毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な事項に関する意思決定を行うとともに、月次予算統制、月次業務報告その他子会社からの重要な業務事項の報告確認により業務執行の監督等を行っております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち独立社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回定時監査等委員会を開催し、法令及び定款に定められた事項並びに監査業務に関する事項について協議しております。また、監査等委員は、取締役会のほか、経営の重要会議に出席し、取締役の業務執行の監査監督等を行うとともに、会計監査人及び内部監査室と連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施しております。

（構成員：坂本里実（常勤監査等委員、社外取締役）、澤田直彦（社外取締役）、浅利圭佑（社外取締役））

c. 指名・報酬委員会

監査等委員でない取締役の選解任及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は独立社外取締役3名、業務執行取締役2名の計5名で構成しております。

（委員長：加藤道子（社外取締役）、委員：澤田直彦（監査等委員、社外取締役）浅利圭佑（監査等委員、社外取締役）、西條晋一（代表取締役社長CEO）、石井雅也（取締役CFO））

d. 常勤役員会議

常勤役員会議は、代表取締役社長CEO西條晋一、取締役CFO石井雅也、その他必要に応じて招集する者で構成されております。原則として毎週1回開催し、取締役会上程案件の共有、代表取締役社長決裁事項等の事前確認とその他事業運営に係る重要な討議や意思決定を行っております。なお、監査等委員会より社外取締役常勤監査等委員坂本里実がオブザーバーとして出席し業務の監視を実施しております。

e. 内部監査室

内部監査室は、専任1名兼任3名の計4名で構成され、監査計画に基づきグループ業務全般にわたる監査を行っており、監査の結果は代表取締役及び取締役会に報告しております。また、定期的に会計監査人及び監査等委員（会）と懇談会を開催し、効率的な監査環境の構築に取り組んでおります。

f. 安全・コンプライアンス委員会

安全・コンプライアンス委員会は、経営管理担当役員である取締役CFO石井雅也を委員長とし、当社グループ各社の執行役員及び事業部長・室長・局長及びオブザーバーとして社外取締役常勤監査等委員坂本里実、社外取締役監査等委員澤田直彦から構成され、原則四半期に1回開催し、当社グループにおける各種リスク及びコンプライアンスに係る事項に対し、組織的・計画的に対応することを目的として設置しております。安全・コンプライアンス委員会は、当社グループの業務におけるコンプライアンス上の危機及び問題を監視するだけでなく、コンプライアンスに係る取り組みの推進、社内研修等のほか、リスク管理の全体的推進とリスク管理に必要な情報の共有化に取り組んでおります。

g. 投資委員会

当社グループの新規事業・サービスに関する審査機能の強化を図るため、2022年3月より投資委員会を設置しております。投資委員会は、取締役会に付議する新規事業・サービスの審査を実施し、審査結果や主要論点を取締役に報告することを役割としております。

（構成員：石井雅也（取締役CFO、子会社人事担当役員）、その他取締役CFOが指名した子会社の事業担当役員）

h. 会計監査人

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。また、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社間に特別な利害関係はありません。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおり、内部統制システムの基本方針を策定し、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限及び業務分掌を明確に定め、適切な内部統制が機能する体制を整えております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会、監査等委員会及び会計監査人によって構成される経営管理体制を前提とする。
- ロ. 取締役会は、取締役会規程その他の規定に基づき、取締役の業務分担その他の経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受け、各取締役の職務執行上の適法性、定款適合性を確認する。
- ハ. 監査等委員でない取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて業務執行を行うとともに、取締役会規程その他の規定に基づき、業務執行の状況を取締役に報告する。また、各監査等委員でない取締役は、他の取締役の業務執行の法令及び定款への適合性に関し、相互に監視する。
- ニ. 監査等委員会は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査ガイドラインに基づき、内部統制の整備状況を監査し、監査等委員でない取締役、会計監査人、子会社監査役及び内部監査室と定期的に情報及び意見の交換を行う。
- ホ. 当社グループは、経営管理担当役員を委員長とし、各社から選定された事業部長等の委員を構成員とし、常勤の監査等委員である取締役をオブザーバーとして加えて定期的に開催される安全・コンプライアンス委員会を設置し、経営理念、経営目標及びエキサイトグループ安全・コンプライアンス規程、企業行動基準に基づき、監査等委員でない取締役の業務執行の過程或いは結果として生ずる種々業務に於けるコンプライアンス上の危惧及び問題を監視し、適宜弁護士等外部専門家の助言を得ながら問題の原因、対策を通常業務ラインから独立して討議のうえ、その結果を社長に諮問する。
- ヘ. 商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、財務統括責任者を設置し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

(b) 監査等委員でない取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 業務執行に係る情報について、情報セキュリティガイドラインに基づき、管理責任者の明確化、情報管理区分の設定を行うとともに、文書の取扱いにおける諸規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録等をはじめとする各種文書を適切に作成することとし、これら文書その他の業務執行に係る情報はその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、取締役は、常時、これを閲覧することができる。
- ロ. 財務情報、経営計画等の重要な経営情報について、法令等に定めるもののほか、ウェブサイト等を通じ、適時・適切な開示に努める。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは、取締役会にて定期的に重要事業のリスクの見直しを行う他、定期的及び随時開催される安全・コンプライアンス委員会等の会議を通じて、業務遂行上のリスク、コンプライアンス上のリスク及び財務報告等の開示に関するリスクについて、そのリスクに応じたリスクマネジメント活動を行う。
- ロ. リスクマネジメントにおける重要事項については、取締役会に報告する。
- ハ. 業務執行に係るリスク(個人情報漏洩等の事故、情報システムの停止、与信に関わる重大な事故等)を具体的かつ網羅的に認識し、その把握と管理に努め、リスク顕在時の報告体制を危機管理ガイドラインに定める。
- ニ. 危機管理ガイドラインに基づき、リスク顕在時には社長に速やかに報告を行うとともに、初動対応は社長の指示に基づき安全・コンプライアンス委員長を本部長とする危機管理本部を設置し、平常時と異なる組織体制にて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に留める。

(d) 監査等委員でない取締役の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社グループの経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、諸規程に基づき取締役会において

審議承認された後、執行決定を行う。

- ロ. 取締役会等の決定に基づく業務執行は、各社の部会等及び全社員集会等により従業員に周知徹底を図る。
 - ハ. 業務執行は、業務分掌規程に基づく明確な分担及び職務権限規程に基づく明確かつ適正な決裁権限の行使により行う。
 - ニ. 業務執行の実行状況は、定期的に取り締役に報告される。
 - ホ. 意思決定の迅速化、内容の適正等を確保するためのIT基盤を整備し、電子稟議等を導入する。
- (e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 経営理念、経営目標、エキサイトグループ安全・コンプライアンス規程、企業行動基準及び就業規則を業務運営における判断の基準とし、経営者及び各部署長はこれらを従業員に対し周知徹底することにより法令及び定款への適合性を確保する。
 - ロ. 従業員の職務執行は、職務権限規程、業務分掌規程に基づく明確な分担及び職務権限規程に基づく明確かつ適正な決裁権限の行使及び適正な業務処理により行う。
 - ハ. 社長直属の内部監査室を設置し、当社グループの業務執行の統制状況、内部統制システムの有効性に対する定期的な監査により法令等への適合性を確保する。
 - ニ. 管理部門による稟議書審査、金銭收受を伴う案件の財務経理担当部署合議により、意思決定の妥当性を都度検証する。
 - ホ. 安全・コンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。
 - ヘ. 安全・コンプライアンス委員長は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに社長に報告する。
 - ト. 法令違反その他のコンプライアンスに関する重大事実について、内部情報提供制度ガイドラインに基づき安全・コンプライアンス委員長、常勤の監査等委員及び常勤監査役を窓口とした内部通報体制を整備し、その運用を行う。
 - チ. 社会秩序や企業の健全な行動に悪い影響を与える個人・団体に対して法令及び企業行動基準に基づき常に注意を払うとともに、その不当要求に対しては組織的な対応をとって、このような個人・団体とは一切関わらない。
 - リ. 内部監査室は内部統制主管部署等と共同し、法令及び社内規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配布等従業員に対する教育体制を整備し、また、定期的な見直しにより内容の充実を図る。
- (f) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループの内部統制強化の観点から、子会社及び関連会社に取り締役及び監査役等を派遣し、その指導、監督を通じて子会社及び関連会社の取締役等及び使用人の職務の執行が効率的かつ法令及び定款に適合していること等経営の適正性を監視し、また、定期的の子会社常勤役員より経営方針、業務実績、業務執行の適正性等につき報告を受け、情報の共有化を図ることにより各社における業務執行の適正性を確保する。
 - ロ. 内部監査室は、子会社を内部監査の対象とする。
 - ハ. 当社は、子会社及び関連会社のリスクマネジメントに関して、連結対象会社管理規程を整備し、その運用を行う。
 - ニ. 取締役及び子会社の取締役は、子会社及び関連会社において、リスクマネジメントにおける重要事項及び法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、速やかに常勤監査役及び監査等委員会に報告するものとする。
 - ホ. 当社は、子会社に安全・コンプライアンス責任者を選出させ、コンプライアンス体制の強化を図るとともに、安全・コンプライアンス委員会に定期的に参加させ情報交換を図り、子会社の状況の把握に努め連携体制を整えるものとする。
 - ヘ. 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容に反して法令に違反し、また、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、安全・コンプライアンス委員長に報告するものとする。安全・コンプライア

ンス委員長は直ちに改善策の措置を求めることができるものとする。

(g) 監査等委員会の監査に関する事項

- イ. 監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会の要請があれば管理部門の使用人を事務局員として配置し、当該使用人は社内規程に基づき監査権限を有するものとする。事務局員の取締役からの独立性を確保するため、事務局員は、監査等委員会の下で監査事務に関する業務を行うこととし、事務局員の異動及び人事評価等については、監査等委員会との協議を要するものとする。
- ロ. 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、会社は予算措置を講じ外部専門家を独自に起用することができる。
- ハ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものは、監査等委員会に対して、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実の重要事項、著しい損害を及ぼすおそれがある事実等について報告する。
- ニ. 当社グループは、前項に基づいて監査等委員会へ報告したことを理由として不利益を被らないようにすることを保証する。

(h) 財務報告の信頼性の向上

- イ. 金融商品取引法に基づく財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、経理規程等の社内規程に基づいて整備された業務プロセスの適正な運用を通じて、財務報告の信頼性の向上を図る。また、財務報告の適正性確保に係る法令の改訂・施行に適切に対応する。
- ロ. 内部監査室及び内部統制主管部署を設置し、財務経理担当部署、監査等委員会及び会計監査人との緊密な連携のもと、財務報告の適正性を確保するための体制の整備並びに運用について定期的にモニタリングを行いその適正性を確保する。

(i) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

- イ. 当社グループは、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。
- ロ. 当社グループは、取締役及び使用人に基本方針を周知徹底するとともに、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と密接に連絡を取り、組織全体としての的確に対応する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「危機管理規程」を制定し、四半期に一度その他必要に応じて「安全・コンプライアンス委員会」を開催し、安全管理・危機管理・法令順守・社会的責任に関する状況報告と課題解決に努めています。

また、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、その指針のもとに内部統制システムの構築を進め、運用しております。運用状況については、検証を行い、業務フローの見直しや社内規程及び基準の新設・改訂など、管理体制の改善に努めております。さらに当社では、個人情報保護に係る管理体制について第三者機関の審査、評価を受けるなど、個人情報を適切に取り扱う仕組みが適正に機能していることを確認しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「連結対象会社管理規程」を制定し、グループ全体での内部統制強化の観点から、子会社に取締役及び監査役を派遣し、その指導、監督を通じて子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が効率的かつ法令及び定款に適合していること等経営の適正性を監視しております。また、定期的に子会社常勤役員より経営方針、業務実績、業務執行の適正性等につき報告を受け、情報の共有化を図ることにより、各社における業務執行の適正性を確保しております。

取締役及び子会社の取締役は、子会社において、リスクマネジメントにおける重要事項及び法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見された場合には、速やかに監査等委員である取締役に報告することを規定しております。さらに、内部監査室は、子会社に対する監査を定期的に行い、当社取締役に報告しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である早川与規、加藤道子、坂本里実、澤田直彦、浅利圭佑の5名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その内容は、会社法第423条第1項の責任について、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないとき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とするものであります。

e. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を十分に発揮する環境を整備することを目的とするものであります。

f. 取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

i. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得や剰余金の配当等を取締役会の権限とすることで、機動的な財務施策並びに配当政策を実施することを可能とするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性2名(役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	西條 晋一	1973年6月10日	1996年4月 伊藤忠商事(株)入社 2000年3月 (株)サイバーエージェント入社 2004年12月 同社取締役就任 2008年12月 同社専務取締役就任 2013年8月 (株)WIL共同創業者ジェネラルパートナー就任 2014年12月 Qrio(株)代表取締役就任 2018年1月 XTech(株)設立 代表取締役就任(現任) 2018年1月 XTech Ventures(株)設立 代表取締役就任 2018年7月 当社設立 代表取締役就任(現任) 2018年12月 エキサイト(株)代表取締役就任(現任) 2020年5月 (株)ティーケービー取締役就任 2020年8月 iXIT(株)代表取締役就任(現任) 2021年3月 XTech Ventures(株)取締役就任(現任) 2022年7月 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会理事就任(現任) 2023年3月 CASK(株)をXTech(株)から分割により設立 代表取締役就任(現任)	(注)1	3,000,000 (注)5
取締役CFO	石井 雅也	1974年4月27日	1998年4月 三井造船(株)(現(株)三井E&Sホールディングス)入社 2002年12月 アームコンサルティング(株)(現アームスタンダード(株))入社 2004年7月 (株)サイバーエージェント入社 2009年12月 同社財務経理責任者就任 2018年12月 (株)ZENKIGEN取締役就任 2019年2月 エキサイト(株)入社 執行役員CFO就任 2019年6月 同社取締役就任(現任) 2019年6月 (株)FIREBUG監査役就任 2020年8月 iXIT(株)取締役就任(現任) 2020年10月 当社取締役CFO就任(現任) 2021年2月 当社執行役員就任	(注)1	—
取締役	早川 与規	1969年9月2日	1992年4月 (株)博報堂入社 1999年9月 (株)サイバーエージェント常務取締役就任 2000年1月 同社取締役副社長兼COO就任 2004年12月 (株)インタースパイア(現ユナイテッド(株))設立 代表取締役社長CEO就任 2009年3月 (株)スパイア(現ユナイテッド(株))代表取締役社長CEO就任 2010年3月 (株)インターナショナルスポーツマーケティング取締役就任(現任) 2012年12月 ユナイテッド(株)代表取締役会長CEO就任 2018年12月 エキサイト(株)取締役就任(現任) 2018年12月 (株)ハルマリ取締役就任(現任) 2019年6月 トレイス(株)取締役就任(現任) 2019年6月 (株)インターワークス取締役(現任) 2020年6月 ユナイテッド(株)代表取締役社長就任(現任) 2020年10月 当社取締役就任(現任) 2021年4月 フォック(株)取締役就任(現任) 2021年4月 (株)ブリューアス取締役就任(現任) 2021年4月 プラスユー(株)取締役就任(現任) 2021年4月 ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ(株)取締役就任(現任)	(注)1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	加藤 道子	1984年8月20日	2007年4月 モルガン・スタンレー証券(現モルガン・スタンレーMUFJ証券)入社 2010年7月 世界銀行グループ国際金融公社入社 2014年5月 ハーバード・ビジネス・スクール卒業 2014年8月 ユニゾン・キャピタル(株)入社 2018年7月 (株)ABEJA入社 2019年6月 同社取締役CFO就任 2020年12月 トヨタ・リサーチ・インスティテュート・アドバンスト・デベロップメント(株)入社 2020年12月 当社取締役就任(現任) 2021年1月 ウーブン・プラネット・ホールディングス(株)プリンシパル就任(現任) 2021年9月 (株)FIREBUG監査役就任 2021年12月 HENNGE(株)取締役就任(現任)	(注)1	—
取締役 (監査等委員)	坂本 里実	1986年12月31日	2009年4月 大和証券(株)入社 2009年8月 虎ノ門法律経済事務所入所 2012年9月 (株)トライフォート入社 2018年4月 米国公認会計士(ワシントン州ライセンス取得) 2018年10月 XTech(株)入社 2019年6月 エキサイト(株)監査役就任(現任) 2020年10月 当社監査役就任 2020年11月 iXIT(株)監査役就任(現任) 2020年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	—
取締役 (監査等委員)	澤田 直彦	1981年8月4日	2009年12月 弁護士登録 2015年9月 赤坂シティ法律事務所入所 赤坂シティ法律事務所パートナー就任 2018年9月 弁護士法人直法律事務所開設 代表社員(現任) 2020年10月 当社監査役就任 2020年11月 エキサイト(株)監査役就任(現任) 2020年11月 iXIT(株)監査役就任(現任) 2020年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	—
取締役 (監査等委員)	浅利 圭佑	1982年10月29日	2005年4月 中央青山監査法人入所 2007年4月 浅利会計事務所開設 2008年12月 浅利税理士事務所(現ネクスパート会計事務所)開設 2010年8月 キラメックス(株)取締役就任 2013年6月 ネクスパート・アドバイザー(株)設立 代表取締役就任(現任) 2015年10月 (株)GoodCoffee監査役就任 2017年7月 (株)インフォステラ監査役就任 2018年1月 (株)Branding Engineer監査役就任(現任) 2020年1月 税理士法人NEXPERT代表社員就任(現任) 2020年1月 (株)NEXPERT Consulting代表取締役就任(現任) 2020年1月 (株)CFO-Partners取締役就任(現任) 2020年10月 当社監査役就任 2020年10月 エキサイト(株)監査役就任(現任) 2020年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	—
計					3,000,000

- (注) 1. 取締役の任期は、就任の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 取締役(監査等委員)の任期は、就任の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 早川与規、加藤道子、坂本里実、澤田直彦及び浅利圭佑は、社外取締役であります。
4. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 坂本里実 委員 浅利圭佑 委員 澤田直彦
5. 西條晋一及びCASK(株)が保有する株式の合計数であります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役5名（監査等委員でない取締役2名、監査等委員である取締役3名）を選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、㈱東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準等を勘案した上で、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。なお、社外取締役の加藤道子、澤田直彦、浅利圭佑は当社との間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれもないことから、上場時における独立役員として指定し、届け出る予定であります。

早川与規は、上場企業の経営者としての豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた助言及び意見を取締役に提言いただくため、監査等委員でない社外取締役に選任しております。なお、早川与規は当社の主要株主であるユナイテッド㈱の代表取締役社長を務めており、当社の子会社であるエキサイト㈱はユナイテッド㈱の子会社であるユナイテッドマーケティングテクノロジーズ㈱と広告に関する取引を行っておりますが、これらの取引はそれぞれの会社との間での定型的な取引であり、直近事業年度において売上1千万円以下であります。また、早川与規は当社との間でその他の利害関係はありません。

加藤道子は、成長企業でのCFO経験をはじめ、金融機関やプライベート・エクイティ・ファンドでの多様な企業への投資や支援の豊富な経験があることから、独立かつ客観的な経営の監督を行っていただくため、監査等委員でない社外取締役に選任しております。

坂本里実は、米国公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、経営に対する監督機能を果たすことを目的として、監査等委員である取締役に選任しております。なお、坂本里実は、就任時において当社の親会社であったXTech㈱に2020年10月まで従業員として勤務しておりました。また、坂本里実は当社との間でその他の利害関係はありません。

澤田直彦は、弁護士として培われた専門的な知識、経験を有していることから、経営に対する監督機能を果たすことを目的として、監査等委員である取締役に選任しております。

浅利圭佑は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、上場企業における監査役の経験を有していることから、経営に対する監督機能を果たすことを目的として、監査等委員である取締役に選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会において、業務の改善及び適切な運営に向けて具体的な助言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、監査等委員会監査、内部監査及び会計監査人と連携をとり、また内部統制に係る経営管理室とも必要に応じて連携をとり、内部統制システムの整備・運用評価報告書の閲覧及び担当者との面談を通じて情報交換・意見交換を行っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席するほか、常勤の監査等委員による常勤役員会議等の重要な会議への出席を通じ、中立的な立場から取締役会の監視・監督機能、及び業務執行部門への監督機能を果たしております。

また、監査等委員である社外取締役は、会計監査人から四半期ごとの監査実施状況及び会計監査結果の報告を受け、会計監査人が独立の立場から適正な監査を実施していることの確認を含めた意見交換、質疑応答等を実施しております。

加えて、監査等委員である社外取締役は、内部監査担当者による内部監査に関する報告を求めることができ、監査等委員会と内部監査担当者は、適宜内部監査について実施状況の報告や情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち2名が独立社外取締役）で構成され、監査等委員のうち坂本里実は米国公認会計士、浅利圭佑は公認会計士として会計・財務に関する相当程度の知識・経験を有しております。監査等委員会で策定された監査方針並びに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、意見陳述を行うほか、監査等委員会は、会計監査人並びに業務執行取締役からの報告を受けるなど業務執行全般にわたって監査を行っております。

常勤監査等委員である取締役（坂本里実）は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受けております。また、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及び当社グループ会社の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

さらに、監査等委員である取締役は、会計監査人と定期的に会合を行い、監査計画、監査実施状況等について報告及び説明を受け、必要に応じて適宜情報交換を行うこと等により相互に連携して監査を実施し、監査の品質向上・効率化、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

2022年3月期において、当社は監査等委員会を合計15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。監査等委員会においては、会計監査人の選解任に関する議案の内容の決定等、法定の職務を行うほか、常勤監査等委員が監査活動において把握した問題点や業務運営状況等について、監査調書に基づき他の監査等委員に報告を行い、問題点の改善方法等について検討し、認識を共有しております。

氏名	開催回数	出席回数
坂本 里実	15回	15回
澤田 直彦	15回	15回
浅利 圭佑	15回	15回

② 内部監査の状況

内部監査は、執行部門から独立した監査部門として設置している内部監査室が行っており、専任1名兼任3名の計4名により構成されています。当社並びに当社グループ会社を対象とし、内部監査計画に基づき、違法性・効率性、内部統制の有効性等の観点から内部監査を実施しております。監査の結果については、指摘事項の改善状況の調査報告を代表取締役及び取締役会に行っております。これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等に努め、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

（内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携）

内部監査人、監査等委員及び会計監査人は、三者間で定期的に会合を開催し、監査において認識した課題・改善事項等の情報を共有するとともに意見交換を実施し、効率的かつ効果的な監査を実施するよう努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 瀧野 恭司

指定有限責任社員 業務執行社員 中山 太一

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査が適切に実施されることを担保するため、十分な品質管理、当社事業に対する十分な理解、独立性を保持した監査チームの構成可能性、監査報酬の適正性、監査責任者と当社経営者及び監査等委員等との間での適切なコミュニケーション、不正リスクに対する十分な配慮等の観点から、監査法人の候補の選定、解任又は不再任を決定する際の方針としております。

有限責任監査法人トーマツは、上場準備段階における的確な調査、監査法人としての実績、当社に対する監査体制等を当社の監査方針と合わせて総合的に判断した上で選定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行状況等を確認し、監査法人の評価をしております。その結果、監査法人の独立性・専門性ともに問題はないものと評価しております。

g. 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。また、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、あるいは監査品質、独立性、監査能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難と判断した場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に上程する方針であります。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	—	30,000	2,000
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	—	30,000	2,000

当社における非監査業務の内容は、最近連結会計年度の2,000千円は企業会計基準第29号による「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関わる助言・指導等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等につきまして、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意する判断をいたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年7月に任意の指名・報酬委員会を設置したことに伴い、取締役会において、取締役の報酬等の決定方針を決議しており、その内容及び決定方法は以下のとおりであります。なお、業績連動報酬に関し、その具体的な支給割合や指標等は現時点において定めておりません。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

当社の取締役の報酬は、基本報酬としての月額報酬（金銭報酬）および業績連動報酬等としての役員賞与（金銭報酬）により構成する。

b. 基本報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月額報酬（金銭報酬）とする。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬の額は、経営環境、役位、会社への貢献度、業績等を勘案して決定する。

監査等委員である取締役の月額報酬の額は、職務内容等を勘案して決定する。

c. 業績連動報酬等の内容、及び額の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための指標等を用いた賞与（金銭報酬）とし、当社の業績状況、経営環境や他社水準をも考慮して適切と判断した場合には、年1回支給する。取締役の賞与の額は、経営環境、役位、会社への貢献度、業績等を勘案して決定する。

d. 確定額の報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬の構成割合は、当社の経営戦略、経営環境、職責及び業績連動報酬における目標達成の難易度等を踏まえ、当社と同規模の他社の動向等を参考に、適切に設定する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は、取締役会が、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を踏まえ、決定する。監査等委員である取締役の個人別の報酬額の決定については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

また、役員報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員であるものを除く。）

年額500,000千円以内

（2021年6月21日開催の定時株主総会により決議。決議時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は10名）

取締役（監査等委員であるもの）

年額50,000千円以内

（2020年12月25日開催の臨時株主総会により決議。決議時点の取締役（監査等委員であるもの）の員数は3名、2021年6月21日開催の定時株主総会の決議により取締役（監査等委員であるもの）の員数は5名）

当事業年度においては、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2021年6月21日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、経営環境、役位、会社への貢献度、業績等を勘案し、各取締役の報酬額の額につきましては、当社が定めた「取締役の報酬等の決定方針」に基づき、2022年6月27日開催の取締役会の決議により委任された代表取締役社長である西條晋一が各取締役の報酬等の額を策定し、監査等委員会の意見を聴取した上で決定しております。取締役会が権限を代表取締役社長に委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰し、適切に策定できると判断したためであります。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2020年12月25日開催の臨時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、2022年6月27日開催の監査等委員会において、監査等委員の協議により個別報酬を決定しております。

なお、業績連動報酬は採用しておりません。

また、最近事業年度においては、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2021年6月21日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、経営環境、役位、会社への貢献度、業績等を勘案し、各取締役の報酬額の額につきましては、当社が定めた「取締役の報酬等の決定方針」に基づき、2021年6月21日開催の取締役会の決議により委任された代表取締役社長である西條晋一が各取締役の報酬等の額を策定し、監査等委員会の意見を聴取した上で決定しております。取締役会が権限を代表取締役社長に委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰し、適切に策定できると判断したためであります。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2020年12月25日開催の臨時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、2021年6月21日開催の監査等委員会において、監査等委員の協議により個別報酬を決定しております。

なお、業績連動報酬は採用しておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く。)	64,800	64,800	—	—	3
監査等委員（社外取締役を 除く）	—	—	—	—	0
社外役員	13,800	13,800	—	—	4

- (注) 1. 当社は、2020年12月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 員数は、無報酬の取締役1名を除いております。
3. 報酬等の総額には、当社子会社の監査役を兼務した社外取締役に対する当該子会社の役員報酬総額3,600千円は含まれておりません。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式の区分につきまして、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるエキサイト㈱については以下のとおりであります。

区分	最近事業年度		最近事業年度の前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	78,198	3	78,198
非上場株式以外の株式	1	542,192	1	643,985

区分	最近事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	—	41,940	—
非上場株式以外の株式	—	—	△171,281

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、(株)東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び当事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、(株)東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について迅速に対応できる体制を整備するため、財務・会計専門誌の定期購読及び監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	852,915	984,230
売掛金	1,190,819	1,117,675
棚卸資産	※1 28,803	※1 38,012
その他	95,048	89,550
貸倒引当金	△32,300	△34,650
流動資産合計	2,135,285	2,194,818
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,287	14,287
減価償却累計額	△14,287	△14,287
建物及び構築物 (純額)	0	0
工具、器具及び備品	182,199	164,707
減価償却累計額	△181,992	△164,371
工具、器具及び備品 (純額)	206	335
有形固定資産合計	206	335
無形固定資産		
のれん	643,877	607,258
ソフトウェア	50,596	254,488
ソフトウェア仮勘定	235,816	215,686
その他	83,870	73,386
無形固定資産合計	1,014,161	1,150,819
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 792,078	※2 689,331
繰延税金資産	130,929	178,862
その他	92,045	91,947
貸倒引当金	△63,023	△65,107
投資その他の資産合計	952,030	895,033
固定資産合計	1,966,398	2,046,189
資産合計	4,101,684	4,241,007

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	620,754	759,251
未払金	319,450	286,980
1年内返済予定の長期借入金	190,000	190,000
未払法人税等	5,505	8,359
その他	177,331	154,635
流動負債合計	1,313,042	1,399,227
固定負債		
長期借入金	1,520,000	1,330,000
固定負債合計	1,520,000	1,330,000
負債合計	2,833,042	2,729,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,165,048	892,362
利益剰余金	9,068	628,686
株主資本合計	1,274,117	1,621,049
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△10,603	△112,397
その他の包括利益累計額合計	△10,603	△112,397
非支配株主持分	5,128	3,128
純資産合計	1,268,641	1,511,780
負債純資産合計	4,101,684	4,241,007

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2022年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,297,519
売掛金	1,145,842
棚卸資産	55,655
その他	85,341
貸倒引当金	△43,045
流動資産合計	2,541,314
固定資産	
有形固定資産	320
無形固定資産	
のれん	579,794
ソフトウェア	498,878
その他	189,031
無形固定資産合計	1,267,705
投資その他の資産	
投資有価証券	777,912
その他	166,590
貸倒引当金	△66,593
投資その他の資産合計	877,908
固定資産合計	2,145,934
資産合計	4,687,248

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2022年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	846,326
未払法人税等	5,530
その他	614,282
流動負債合計	1,466,139
固定負債	
長期借入金	1,235,000
固定負債合計	1,235,000
負債合計	2,701,139
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	892,362
利益剰余金	1,012,257
株主資本合計	2,004,619
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△21,913
その他の包括利益累計額合計	△21,913
非支配株主持分	3,403
純資産合計	1,986,108
負債純資産合計	4,687,248

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	6,828,626	7,131,961
売上原価	3,724,087	3,885,998
売上総利益	3,104,538	3,245,962
販売費及び一般管理費	※1 2,658,276	※1 2,847,781
営業利益	446,262	398,181
営業外収益		
受取利息	8	9
投資有価証券運用益	—	13,984
消費税等免除益	—	11,364
助成金収入	1,828	—
その他	1,776	1,738
営業外収益合計	3,613	27,097
営業外費用		
支払利息	15,011	13,295
持分法による投資損失	6,654	332
消費税等差額	—	2,880
その他	3,404	794
営業外費用合計	25,069	17,302
経常利益	424,805	407,976
特別利益		
投資有価証券売却益	—	41,940
事業譲渡益	31,000	—
その他	1,116	—
特別利益合計	32,116	41,940
特別損失		
減損損失	※2 36,517	※2 144,471
その他	9,725	4,573
特別損失合計	46,242	149,044
税金等調整前当期純利益	410,679	300,872
法人税、住民税及び事業税	5,973	3,847
法人税等調整額	△83,222	△47,932
法人税等合計	△77,249	△44,085
当期純利益	487,928	344,957
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	321	△1,980
親会社株主に帰属する当期純利益	487,606	346,937

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	487,928	344,957
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	257,311	△101,793
その他の包括利益合計	257,311	△101,793
包括利益	745,239	243,163
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	744,918	245,144
非支配株主に係る包括利益	321	△1,980

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	5,679,747
売上原価	2,986,529
売上総利益	2,693,218
販売費及び一般管理費	※ 2,184,241
営業利益	508,976
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	26
投資有価証券運用益	723
助成金収入	408
その他	399
営業外収益合計	1,562
営業外費用	
支払利息	8,909
上場関連費用	8,090
その他	1,469
営業外費用合計	18,468
経常利益	492,071
税金等調整前四半期純利益	492,071
法人税、住民税及び事業税	2,482
法人税等調整額	105,530
法人税等合計	108,012
四半期純利益	384,058
非支配株主に帰属する四半期純利益	274
親会社株主に帰属する四半期純利益	383,783

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	384,058
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	90,483
その他の包括利益合計	90,483
四半期包括利益	474,541
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	474,267
非支配株主に係る四半期包括利益	274

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	100,000	1,165,048	△478,538	786,510	△267,915	△267,915	—	518,595
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益			487,606	487,606				487,606
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					257,311	257,311	5,128	262,439
当期変動額合計	—	—	487,606	487,606	257,311	257,311	5,128	750,046
当期末残高	100,000	1,165,048	9,068	1,274,117	△10,603	△10,603	5,128	1,268,641

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	100,000	1,165,048	9,068	1,274,117	△10,603	△10,603	5,128	1,268,641
当期変動額								
欠損填補		△272,680	272,680	—				—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△5		△5			—	△5
親会社株主に帰属する 当期純利益			346,937	346,937				346,937
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△101,793	△101,793	△1,999	△103,793
当期変動額合計	—	△272,686	619,618	346,931	△101,793	△101,793	△1,999	243,138
当期末残高	100,000	892,362	628,686	1,621,049	△112,397	△112,397	3,128	1,511,780

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	410,679	300,872
減価償却費	28,594	64,245
のれん償却額	41,689	36,618
事業譲渡益	△31,000	—
減損損失	36,517	144,471
売上債権の増減額 (△は増加)	△215,168	73,143
仕入債務の増減額 (△は減少)	199,542	138,497
未払金の増減額 (△は減少)	13,289	28,569
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△536	△13,775
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△41,940
その他	14,998	△7,733
小計	498,604	722,968
利息及び配当金の受取額	8	3
利息の支払額	△14,859	△13,137
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△4,750	△5,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	479,004	704,511
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	△205,038	△441,550
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △32,845	—
投資有価証券の売却による収入	—	41,940
事業譲渡による収入	31,000	—
敷金及び保証金の回収による収入	57,881	—
資産除去債務の履行による支出	△29,920	—
その他	13,937	16,438
投資活動によるキャッシュ・フロー	△164,984	△383,171
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△190,000	△190,000
その他	—	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△190,000	△190,025
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	124,019	131,315
現金及び現金同等物の期首残高	728,895	852,915
現金及び現金同等物の期末残高	※1 852,915	※1 984,230

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

エキサイト㈱

iXIT㈱

iXIT㈱は新たに株式取得をしたことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

EXCITE APAC(SINGAPORE)PTE. LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社等の名称

eggs組合

NOVA Southeast Asia Co., Ltd.

eggs組合、NOVA Southeast Asia Co., Ltd.は、iXIT㈱の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

EXCITE APAC(SINGAPORE)PTE. LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの

連結会計期間の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- c. 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により
有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備及び構築物 10～15年
- ・工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。なお、自社利用のソフトウェアに関しては見込利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

- ・ソフトウェア 2～5年
- ・商標権 10年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を算定しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。なお、金額的に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出しが可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

エキサイト㈱

iXIT㈱

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 なし

eggs組合は解散のため、NOVA Southeast Asia Co., Ltd. は株式譲渡に伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

連結会計期間の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

c. 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備及び構築物 10～15年
- ・工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。なお、自社利用のソフトウェアに関しては見込利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

- ・ソフトウェア 2～5年
- ・商標権 10年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を算定しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの収益は、主に課金売上及び広告売上に係る収益であります。

課金売上に係る収益は、主にコンサルティングサービスやブロードバンドサービス等の販売であり、顧客との契約に基づいて課金サービスを提供する履行義務を負っています。従量課金のサービスに関しては、サービスを提供する一時点において、当該履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。定額課金のサービスに関しては、サービスを提供する一定期間において、当該履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間を通じて収益を認識しております。

広告売上に係る収益は、主に運用型広告や純広告等の販売であり、顧客との契約に基づいて広告掲載サービスを提供する履行義務を負っています。運用型広告に関しては、サービスを提供する一時点において、当該履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。純広告売上にに関しては、サービスを提供する一定期間において、当該履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間を通じて収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。なお、金額的に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出しが可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. ソフトウェアに係る評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失	36,517千円
ソフトウェア	50,596千円
ソフトウェア仮勘定	235,816千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の事業区分を最小の単位としてグルーピングを行っており、事業から生じる損益が継続してマイナスとなっている等の場合に減損の兆候を認識します。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、事業計画は各事業又は各プロダクトのユーザー数、クライアント数、販売単価及び営業費用などの予測に基づいて作成しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. ソフトウェアに係る評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失	144,471千円
ソフトウェア	254,488千円
ソフトウェア仮勘定	215,686千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の事業区分を最小の単位としてグルーピングを行っており、事業から生じる損益が継続してマイナスとなっている等の場合に減損の兆候を認識します。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、事業計画は各事業又は各プロダクトのユーザー数、クライアント数、販売単価及び営業費用などの予測に基づいて作成しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、主としてブロードバンド事業における販売奨励金を、売上高に計上する方法から売上原価から控除する方法に変更しております。また、ブロードバンド事業の課金売上について、従来はインターネット回線業者の通知書到着日基準に基づき収益を認識しておりましたが、主としてサービスの提供期間を通じて収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が209,881千円、売上原価が232,650千円減少し、販売費及び一般管理費が16,237千円増加しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,531千円増加しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ213.17円、16.76円増加しております。

「収益認識会計基準」等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項に定める原則的な取扱いに従って、新たな会計方針を過去の期間の全てに遡及適用しております。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額はございません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

1. 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

2. 適用予定日

2023年3月期の期首より適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額はございません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、2022年3月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(連結貸借対照表)

2021年4月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示していた「ソフトウェア」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、「無形固定資産」のその他に表示していた134,467千円は、「ソフトウェア」50,596千円、「その他」83,870千円として組替えております。

(連結損益計算書)

2021年4月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、区分掲記していた営業外収益の「保険配当金」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、営業外収益の「保険配当金」に表示していた1,282千円は「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

2021年4月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「減損損失」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた51,516千円は、「減損損失」36,517千円、「その他」14,998千円として組替えております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示していた「ソフトウェア」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、「無形固定資産」のその他に表示していた134,467千円は、「ソフトウェア」50,596千円、「その他」83,870千円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記していた営業外収益の「保険配当金」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、営業外収益の「保険配当金」に表示していた1,282千円は「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「減損損失」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた51,516千円は、「減損損失」36,517千円、「その他」14,998千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品	9,796千円	27,066千円
仕掛品	14,048千円	6,763千円
貯蔵品	4,957千円	4,182千円
計	28,803千円	38,012千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	2,191千円	一千円

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計期間末における借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	250,000千円	250,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	250,000千円	250,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料及び手当	1,119,409千円	1,237,647千円
業務委託費	633,535千円	606,952千円
広告宣伝費	347,870千円	527,680千円

※2 減損損失

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業	場所	用途	種類	減損損失
プラットフォーム事業	東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	20,487千円
その他事業	東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	16,029千円

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業又はサービス単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

プラットフォーム事業及びその他事業の一部のサービスについて、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、これらのサービスはいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業	場所	用途	種類	減損損失
プラットフォーム事業	東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	32,374千円
その他事業	東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	112,096千円

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業又はサービス単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

プラットフォーム事業及びその他事業の一部のサービスについて、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、これらのサービスはいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	257,311	△101,793
組替調整額	—	—
税効果調整前	257,311	△101,793
税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	257,311	△101,793
その他の包括利益合計	257,311	△101,793

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	300,000	—	—	300,000
A種優先株式(株)	89,654	—	—	89,654

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2020年第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
	2020年第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
	2020年第3回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
	2021年第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
合計			—	—	—	—	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	300,000	—	—	300,000
A種優先株式(株)	89,654	—	—	89,654

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2020年第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	2020年第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	2020年第3回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	2021年第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	2021年第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	2021年第3回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	852,915千円	984,230千円
現金及び現金同等物	852,915千円	984,230千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たにiXIT㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額とiXIT㈱取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	296,058千円
固定資産	67,834千円
のれん	5,070千円
流動負債	△214,132千円
非支配株主持分	△4,806千円
株式の取得価額	150,025千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△117,179千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	32,845千円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を預金など安全性の高い金融資産で運用を行うこととしております。また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に純投資目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、市場価格のある投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有意義を継続的に見直しております。市場価格のない投資有価証券については、発行体（取引先企業）の財務状況を継続的にモニタリングしております。借入金に関しては金利の変動リスクに晒されているものの、金融市場等を継続的にモニタリングし、適切にリスクをコントロールしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適度な水準に維持するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	852,915	852,915	—
(2) 売掛金	1,190,819		
貸倒引当金	△32,300		
	1,158,519	1,158,519	—
(3) 投資有価証券	643,985	643,985	—
資産計	2,655,420	2,655,420	—
(1) 買掛金	620,754	620,754	—
(2) 未払金	319,450	319,450	—
(3) 長期借入金	1,710,000	1,710,000	—
負債計	2,650,205	2,650,205	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	78,198
投資事業有限責任組合等への出資金	72,085
合計	150,283

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	852,915	—	—	—
売掛金	1,190,819	—	—	—
合計	2,043,734	—	—	—

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	190,000	190,000	190,000	1,140,000	—	—
合計	190,000	190,000	190,000	1,140,000	—	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を預金など安全性の高い金融資産で運用を行うこととしております。また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に純投資目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、市場価格のある投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有意義を継続的に見直しております。市場価格のない投資有価証券については、発行体（取引先企業）の財務状況を継続的にモニタリングしております。借入金に関しては金利の変動リスクに晒されているものの、金融市場等を継続的にモニタリングし、適切にリスクをコントロールしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適度な水準に維持するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 147,139千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	542,192	542,192	—
(2) 長期借入金	(1,520,000)	(1,517,038)	△2,961

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	78,198
投資事業有限責任組合への出資金	68,941
合計	147,139

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	984,230	—	—	—
売掛金	1,117,675	—	—	—
合計	2,101,905	—	—	—

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	190,000	190,000	1,140,000	—	—	—
合計	190,000	190,000	1,140,000	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	542,192	—	—	542,192
資産計	542,192	—	—	542,192

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,517,038	—	1,517,038
負債計	—	1,517,038	—	1,517,038

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負 債

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	643,985	713,474	△69,488
合計	643,985	713,474	△69,488

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額148,092千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	542,192	713,474	△171,281
合計	542,192	713,474	△171,281

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式(連結貸借対照表計上額147,139千円)については、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	41,940	41,940	—
合計	41,940	41,940	—

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社 2020年第1回 ストック・オプション	当社 2020年第2回 ストック・オプション	当社 2020年第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名 子会社従業員 137名	当社取締役 1名	子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 313,800株	普通株式 35,000株	普通株式 800株
付与日	2020年2月15日	2020年3月10日	2020年12月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2020年2月15日 至 2022年2月14日	自 2020年3月10日 至 2022年3月9日	自 2020年12月26日 至 2022年12月25日
権利行使期間	自 2022年2月15日 至 2030年2月14日	自 2022年3月10日 至 2030年3月9日	自 2022年12月26日 至 2030年12月25日

	当社 2021年 ストック・オプション	iXIT(株) 2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 子会社取締役 1名 子会社従業員 116名	子会社取締役 1名 子会社従業員 88名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 90,400株	普通株式 1,550株
付与日	2021年3月1日	2018年7月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	自 2021年3月1日 至 2023年2月28日	自 2018年7月1日 至 2020年6月30日
権利行使期間	自 2023年3月1日 至 2031年2月28日	自 2020年7月1日 至 2025年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2022年12月9日付で株式1株につき10株の割合で、株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	当社 2020年第1回 ストック・オプション (注) 1	当社 2020年第2回 ストック・オプション (注) 1	当社 2020年第3回 ストック・オプション (注) 1
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	313,800	35,000	—
付与	—	—	800
失効	27,300	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	286,500	35,000	800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	当社 2021年 ストック・オプション (注) 1	iXIT(株) 2018年 ストック・オプション (注) 2
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	90,400	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	90,400	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	1,104
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	987
未行使残	—	117

(注) 1. 当社は2022年12月9日付で株式1株につき10株の割合で、株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

2. iXIT(株)は、2020年8月1日付で株式取得により連結子会社となったため、権利確定後の前連結会計年度末の株式数は、2020年8月1日時点の株式数を記載しております。

② 単価情報

	当社 2020年第1回 ストック・オプション	当社 2020年第2回 ストック・オプション	当社 2020年第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	500	930
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	当社 2021年 ストック・オプション	iXIT(株) 2018年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	930	20,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 当社は2022年12月9日付で株式1株につき10株の割合で、株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単価当たりの本源的価値の算定基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当社ストック・オプション 138,245千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

—円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	当社 2020年第1回 ストック・オプション	当社 2020年第2回 ストック・オプション	当社 2020年第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名 子会社従業員 137名	当社取締役 1名	子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 313,800株	普通株式 35,000株	普通株式 800株
付与日	2020年2月15日	2020年3月10日	2020年12月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2020年2月15日 至 2022年2月14日	自 2020年3月10日 至 2022年3月9日	自 2020年12月26日 至 2022年12月25日
権利行使期間	自 2022年2月15日 至 2030年2月14日	自 2022年3月10日 至 2030年3月9日	自 2022年12月26日 至 2030年12月25日

	当社 2021年第1回 ストック・オプション	当社 2021年第2回 ストック・オプション	当社 2021年第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 子会社取締役 1名 子会社従業員 116名	当社従業員 3名 子会社従業員 21名	当社取締役 2名 当社従業員 3名 子会社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 90,400株	普通株式 21,900株	普通株式 20,700株
付与日	2021年3月1日	2021年6月22日	2021年10月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2021年3月1日 至 2023年2月28日	自 2021年6月23日 至 2023年6月22日	自 2021年10月1日 至 2023年9月30日
権利行使期間	自 2023年3月1日 至 2031年2月28日	自 2023年6月23日 至 2031年6月21日	自 2023年10月1日 至 2031年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2022年12月9日付で株式1株につき10株の割合で、株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

	iXIT(株) 2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 1名 子会社従業員 88名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,550株
付与日	2018年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	自 2018年7月1日 至 2020年6月30日
権利行使期間	自 2020年7月1日 至 2025年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	当社 2020年第1回 ストック・オプション	当社 2020年第2回 ストック・オプション	当社 2020年第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	286,500	35,000	800
付与	—	—	—
失効	16,300	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	270,200	35,000	800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	当社 2021年第1回 ストック・オプション	当社 2021年第2回 ストック・オプション	当社 2021年第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	90,400	—	—
付与	—	21,900	20,700
失効	19,000	500	—
権利確定	—	—	—
未確定残	71,400	21,400	20,700
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 当社は2022年12月9日付で株式1株につき10株の割合で、株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

	iXIT(株) 2018年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	117
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	117

② 単価情報

	当社 2020年第1回 ストック・オプション	当社 2020年第2回 ストック・オプション	当社 2020年第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	500	930
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価 単価 (円)	—	—	—

	当社 2021年第1回 ストック・オプション	当社 2021年第2回 ストック・オプション	当社 2021年第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	930	930	930
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価 単価 (円)	—	—	—

(注) 当社は2022年12月9日付で株式1株につき10株の割合で、株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

	iXIT(株) 2018年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	20,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価 単価 (円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単価当たりの本源的価値の算定基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当社ストック・オプション 131,236千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

—円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失及び減価償却超過額	76,346千円	23,425千円
関係会社株式取得関連費用	54,213千円	54,715千円
関係会社株式評価損	72,380千円	—千円
投資有価証券評価損	77,666千円	101,432千円
敷金及び保証金	19,411千円	19,716千円
貸倒引当金	28,947千円	25,447千円
税務上の繰越欠損金(注)	666,719千円	724,155千円
その他	13,817千円	6,553千円
繰延税金資産小計	1,009,503千円	955,444千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△607,568千円	△552,851千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△271,005千円	△223,730千円
評価性引当額小計	△878,573千円	△776,582千円
繰延税金資産合計	130,929千円	178,862千円
繰延税金資産純額	130,929千円	178,862千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越 欠損金 (※1)	—	—	—	19,587	85,303	561,828	666,719
評価性引当額	—	—	—	19,587	85,303	502,677	607,568
繰延税金資産 (※2)	—	—	—	—	—	59,151	59,151

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率は乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越 欠損金 (※1)	—	—	19,587	85,303	131,763	487,500	724,155
評価性引当額	—	—	19,587	85,303	62,893	385,066	552,851
繰延税金資産 (※2)	—	—	—	—	68,869	102,433	171,303

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率は乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	— %
住民税均等割額	1.3%	1.3%
のれん償却	3.5%	4.2%
持分法による投資損益	0.6%	0.0%
評価性引当額の増減	△54.6%	△52.4%
その他	△4.3%	△2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△18.8%	△14.7%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 : iXIT㈱

取得した事業の内容 : DX事業、コンテンツ事業

(2) 企業結合を行った理由

iXIT㈱は、大手企業を中心に事業課題の解決や活性化を目的とした事業戦略から運用改善までを含めたDX事業、コンテンツ企画ノウハウを生かした累計利用者数100万人を誇る占いサイトや女性の健康と妊活をサポートするアプリの提供等を行うコンテンツ事業等を行ってまいりました。また、今後の成長が期待できるサブスクリプションサービス支援ツール「サブする」や多言語AIコンシェルシステムの提供等の新規事業も立ち上げております。

株式取得に伴う子連結子会社化により、以下の効果を見込んでおります。

- ・新規事業領域であるDX事業への参入
- ・子会社であるエキサイト㈱とiXIT㈱が展開するコンテンツ事業のシナジー効果による事業拡大
- ・iXIT㈱が立ち上げている新規事業の活用

(3) 企業結合日

2020年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

96.79%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社であるエキサイト㈱が、iXIT㈱の株式を取得し、連結子会社化したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年8月1日から2021年3月31日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	150,025千円
取得原価		150,025千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

調査費用 1,450千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん
5,070千円
- (2) 発生原因
被取得企業に係る取得企業の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間
金額的に重要性がないため、発生時に全額償却しております。
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
連結キャッシュ・フロー計算書関係の注記をご参照ください。
7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書
に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	調整額	合計
	プラットフォーム	ブロードバンド	SaaS・DX	計			
課金収入	1,703,172	3,404,384	—	5,107,557	87,567	—	5,195,124
広告収入	1,001,644	15	—	1,001,659	4,722	—	1,006,381
その他	201,863	46,463	681,085	929,412	1,043	—	930,456
外部顧客への売上高	2,906,681	3,450,862	681,085	7,038,628	93,333	—	7,131,961

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、子会社に商品・サービス別の事業本部を置き、子会社はサービスの向上と売上及び利益の拡大を目指し、事業活動を展開しております。

従って、当社は子会社及び子会社内の事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「プラットフォーム事業」、「ブロードバンド事業」及び「SaaS・DX事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各セグメントに属するサービス内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	属するサービスの内容
プラットフォーム事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「エキサイト電話占い」、「エキサイトお悩み相談室」等のカウンセリングサービス ・「ウーマンエキサイト」、「エキサイトニュース」等のメディアサービス ・「セノバス+」等のD2Cサービス
ブロードバンド事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット接続サービス「BBエキサイト」等のISPサービス ・格安SIM「エキサイトモバイル」等のMVNOサービス
SaaS・DX事業	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウド経営管理ソフト「KUROTEN.」、ウェビナーPDCAクラウド「FanGrowth」等のSaaS事業 ・システム開発・運用等のDX事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は、実勢価格に基づいております。セグメント資産及び負債については、経営資源配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	プラット フォーム	ブロード バンド	SaaS・DX	計			
売上高							
外部顧客への売上高	2,777,284	3,299,853	636,311	6,713,449	115,176	—	6,828,626
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,777,284	3,299,853	636,311	6,713,449	115,176	—	6,828,626
セグメント利益又は損失(△)	345,230	577,261	8,922	931,414	38,813	△523,965	446,262
その他の項目							
減価償却費	20,776	6,075	—	26,851	1,457	285	28,594

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エキサイトフレンズ等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△523,965千円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の金額は、当社グループでは報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	合計
	プラット フォーム	ブロード バンド	SaaS・DX	計			
売上高							
外部顧客への売上高	2,906,681	3,450,862	681,085	7,038,628	93,333	—	7,131,961
セグメント間の内部 売上高又は振替高	513	—	—	513	—	△513	—
計	2,907,194	3,450,862	681,085	7,039,141	93,333	△513	7,131,961
セグメント利益又は損失(△)	520,935	575,300	△148,341	947,894	△18,046	△531,666	398,181
その他の項目							
減価償却費	38,474	7,569	12,251	58,295	5,732	217	64,245

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エキサイトフレンズ等の2022年3月期までに終了又は終了が決定したサービスであります。

2. セグメント利益の調整額△531,666千円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の金額は、当社グループでは報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	プラットフォーム	ブロードバンド	SaaS・DX	計			
減損損失	20,487	—	—	20,487	16,029	—	36,517

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	プラットフォーム	ブロードバンド	SaaS・DX	計			
減損損失	32,374	—	—	32,374	112,096	—	144,471

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	プラットフォーム	ブロードバンド	SaaS・DX	計			
当期償却額	—	—	5,070	5,070	—	36,618	41,689
当期末残高	—	—	—	—	—	643,877	643,877

(注) 全社・消去ののれんは報告セグメントに配分していません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	プラットフォーム	ブロードバンド	SaaS・DX	計			
当期償却額	—	—	—	—	—	36,618	36,618
当期末残高	—	—	—	—	—	607,258	607,258

(注) のれんは事業セグメントに配分していません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等記載すべき重要な事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等該当事項はありません。
- (3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
XTech(株) (非上場)
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等記載すべき重要な事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等該当事項はありません。
- (3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
XTech(株) (非上場)
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	△9.36円	53.55円
1株当たり当期純利益金額	125.14円	89.04円

(注) 1. 1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して計算しております。

2. 当社は、2022年12月9日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	487,606	346,937
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	487,606	346,937
普通株式の期中平均株式数(株)	3,896,540	3,896,540

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,268,641	1,511,780
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,305,111	1,303,111
(うち優先株式に係る資本金及び資本剰余金の合計額(千円))	(1,299,983)	(1,299,983)
(うち非支配株主持分(千円))	(5,128)	(3,128)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	△36,469	208,668
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	3,896,540	3,896,540

(重要な後発事象)

1. 優先株式の取得及び消却

当社は、2022年11月29日付でA種優先株主から取得請求権の行使を受けたことにより、A種優先株式89,654株をすべて自己株式として取得し、対価として普通株式89,654株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式について、2022年11月29日開催の取締役会決議により、同日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

優先株式の普通株式への交換状況

- (1) 取得及び消却した株式数
A種優先株式 89,654株
- (2) 交換により交付した普通株式数
普通株式 89,654株
- (3) 交付後の発行済普通株式数 389,654株

2. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、2022年11月18日開催の取締役会において、株式分割の決議を行っております。また、上記株式分割に伴い、2022年12月9日開催の臨時株主総会に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単元）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用することといたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2022年12月8日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割することといたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	389,654株
今回の分割により増加する株式数	3,506,886株
株式分割後の発行済株式総数	3,896,540株
株式分割後の発行可能株式総数	15,500,000株

③ 株式分割の効力発生日

2022年12月9日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(4) 単元株制度の効力発生日

2022年12月9日

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)	
当座貸越極度額	250,000千円
借入実行残高	— 千円
差引額	250,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	
減価償却費	89,593千円
のれんの償却額	27,463千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	プラットフォーム	ブロード バンド	SaaS・DX	計			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	2,444,943	2,752,143	482,394	5,679,481	265	—	5,679,747
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,444,943	2,752,143	482,394	5,679,481	265	—	5,679,747
セグメント利益又は損失(△)	547,132	497,598	△133,882	910,848	△2,429	△399,442	508,976

(注) セグメント利益又は損失(△)の調整額△399,442千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	調整額	合計
	プラットフォーム	ブロード バンド	SaaS・DX	計			
課金収入	1,449,999	2,711,732	13,960	4,175,691	△26	—	4,175,664
広告収入	768,735	11	—	768,746	266	—	769,013
その他	226,209	40,399	468,434	735,043	25	—	735,069
外部顧客への売上高	2,444,943	2,752,143	482,394	5,679,481	265	—	5,679,747

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	98.49円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	383,783
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	383,783
普通株式の期中平均株式数(株)	3,896,540

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2022年12月9日付で普通株式1株につき10株とする株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	190,000	190,000	0.8	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,520,000	1,330,000	0.8	2023年4月～ 2025年3月
合計	1,710,000	1,520,000	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	190,000	1,140,000	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	122,107	101,985
売掛金	—	220
前払費用	615	989
その他	1,204	1,915
流動資産合計	123,926	105,111
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	5,180,820	5,180,845
長期前払費用	1,157	1,500
投資その他の資産合計	5,181,978	5,182,345
固定資産合計	5,181,978	5,182,345
資産合計	5,305,905	5,287,456
負債の部		
流動負債		
未払金	29,160	20,421
未払費用	18,023	11,605
短期借入金	—	200,000
1年内返済予定の長期借入金	190,000	190,000
未払法人税等	950	1,187
預り金	38,825	1,925
その他	16,642	27,331
流動負債合計	293,602	452,471
固定負債		
長期借入金	1,520,000	1,330,000
関係会社長期借入金	2,500,000	2,500,000
固定負債合計	4,020,000	3,830,000
負債合計	4,313,602	4,282,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	729,983	100,000
その他資本剰余金	435,000	792,302
資本剰余金合計	1,164,983	892,302
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△272,680	12,682
利益剰余金合計	△272,680	12,682
株主資本合計	992,302	1,004,985
純資産合計	992,302	1,004,985
負債純資産合計	5,305,905	5,287,456

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
経営指導料	128,200	284,450
営業収益合計	128,200	284,450
営業費用		
一般管理費	※1 76,557	※1 240,142
営業費用合計	76,557	240,142
営業利益	51,642	44,307
営業外収益		
受取利息	0	0
消費税等免除益	—	11,364
その他	3	—
営業外収益合計	4	11,365
営業外費用		
支払利息	43,920	41,877
支払手数料	1,249	3
営業外費用合計	45,170	41,881
経常利益	6,476	13,791
税引前当期純利益	6,476	13,791
法人税、住民税及び事業税	950	1,108
法人税等合計	950	1,108
当期純利益	5,526	12,682

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	729,983	435,000	1,164,983	△278,206	△278,206	986,776	986,776
当期変動額								
当期純利益					5,526	5,526	5,526	5,526
資本準備金から その他資本剰余金へ の振替								
欠損填補								
当期変動額合計	—	—	—	—	5,526	5,526	5,526	5,526
当期末残高	100,000	729,983	435,000	1,164,983	△272,680	△272,680	992,302	992,302

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	729,983	435,000	1,164,983	△272,680	△272,680	992,302	992,302
当期変動額								
当期純利益					12,682	12,682	12,682	12,682
資本準備金から その他資本剰余金へ の振替		△629,983	629,983	—			—	—
欠損填補			△272,680	△272,680	272,680	272,680	—	—
当期変動額合計	—	△629,983	357,302	△272,680	285,363	285,363	12,682	12,682
当期末残高	100,000	100,000	792,302	892,302	12,682	12,682	1,004,985	1,004,985

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 収益及び費用の計上基準

当社の営業収益は、子会社からの経営指導料であり、子会社との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っています。サービスが提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる財務諸表への影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,204千円	2,106千円
短期金銭債務	58,758千円	212,071千円

※2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	250,000千円	250,000千円
借入金実行残高	—	—
差引額	250,000千円	250,000千円

(損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	27,300千円	78,600千円
従業員給料及び手当	27,417千円	86,683千円
業務委託費	8,124千円	7,623千円
支払報酬	1,503千円	33,651千円

※2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	128,200千円	284,450千円
営業費用	3,000千円	一千円
営業取引以外の取引による取引高 (支出分)	28,908千円	28,582千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	5,180,820	5,180,845
計	5,180,820	5,180,845

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	29,008千円	22,674千円
その他	— 千円	180千円
繰延税金資産小計	29,008千円	22,854千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△29,008千円	△22,674千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	— 千円	180千円
評価性引当額小計	△29,008千円	△22,854千円
繰延税金資産合計	— 千円	— 千円
繰延税金資産純額	— 千円	— 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
住民税均等割等	14.7%	8.0%
評価性引当額の増減	△34.6%	△34.6%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.7%	8.0%

(企業結合等関係)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

取得による結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）2. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 優先株式の取得及び消却

当社は、2022年11月29日付でA種優先株主から取得請求権の行使を受けたことにより、A種優先株式89,654株をすべて自己株式として取得し、対価として普通株式89,654株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式について、2022年11月29日開催の取締役会決議により、同日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

優先株式の普通株式への交換状況

- (1) 取得及び消却した株式数
A種優先株式 89,654株
- (2) 交換により交付した普通株式数
普通株式 89,654株
- (3) 交付後の発行済普通株式数 389,654株

2. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、2022年11月18日開催の取締役会において、株式分割の決議を行っております。また、上記株式分割に伴い、2022年12月9日開催の臨時株主総会に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単元）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用することといたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2022年12月8日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割することといたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	389,654株
今回の分割により増加する株式数	3,506,886株
株式分割後の発行済株式総数	3,896,540株
株式分割後の発行可能株式総数	15,500,000株

③ 株式分割の効力発生日

2022年12月9日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(4) 単元株制度の効力発生日

2022年12月9日

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月末日 毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株)
取次所	みずほ信託銀行(株) 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株)
取次所	みずほ信託銀行(株) 全国各支店
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.excite-holdings.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、(株)東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年11月29日	—	—	—	ユナイテッド(株)代表取締役社長 早川与規	東京都渋谷区渋谷1丁目2番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △551,720 普通株式 551,720	— (注) 5	(注) 6
2022年11月29日	—	—	—	(株)DGベンチャーズ代表取締役会長兼社長 林郁	東京都渋谷区宇田川町15番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △137,930 普通株式 137,930	— (注) 5	(注) 6
2022年11月29日	—	—	—	みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合無限責任組合員 みずほキャピタル(株)代表取締役社長 大町祐輔	東京都千代田区内幸町1丁目2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △137,930 普通株式 137,930	— (注) 5	(注) 6
2022年11月29日	—	—	—	XTech1号投資事業有限責任組合無限責任組合員 XTech1号有限責任事業組合代表組合員 西條晋一	東京都中央区八重洲1丁目5番20号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △68,960 普通株式 68,960	— (注) 5	(注) 6
2023年3月1日	XTech(株)代表取締役社長 西條晋一	東京都中央区八重洲1丁目5番20号	特別利害関係者(親会社、大株主上位10名)	CASK(株)代表取締役社長 西條晋一	東京都中央区八重洲1丁目5番20号	特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社、大株主上位10名)	普通株式 2,100,000	—	(注) 7

- (注) 1. 当社は、(株)東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しておりますが、(株)東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2020年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとされております。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

4. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割後の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。
5. A種優先株式は、14,500円（株式分割前）で発行され、残余財産分配に関する優先権の点で普通株式と異なりますが、発行時に、いつでも保有する当該A種優先株式を普通株式の交付と引換えに当会社に取得させることが出来ることを企図されたものであります。
6. 株主による株式取得請求権の行使を受けたことにより、2022年12月9日付で全てのA種優先株式を自己株式として取得し、その対価として、当該A種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。なお、当該優先株式の発行時の価格は、エキサイト㈱に対するTOBが成立することを前提として、エキサイト㈱のファイナンシャルアドバイザーがDCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）及び市場株価平均法により算出したエキサイト㈱の株式価額を勘案して算定しており、優先株式1株の発行価額は、普通株式1株との権利の違いを考慮した価額となっております。また、普通株式への転換比率は当該優先株式に付された普通株式を対価とする取得請求権に定められた比率によっており14,500円であります。
7. XTech㈱は、会社法第762条第1項に基づき、当社代表取締役社長CEOである西條晋一の財産管理を目的とした新会社（CASK㈱）を新設分割により設立しており、これに伴い親会社であるXTech㈱が所有していた当社普通株式の全株式を新設会社であるCASK㈱が所有することとなりました。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④
発行年月日	2020年12月26日	2021年3月1日	2021年6月22日	2021年10月1日
種類	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行数	800株 (注) 4	90,400株 (注) 4	21,900株 (注) 4	20,700株 (注) 4
発行価格	930円 (注) 3、4	930円 (注) 3、4	930円 (注) 3、4	930円 (注) 3、4
資本組入額	465円 (注) 4	465円 (注) 4	465円 (注) 4	465円 (注) 4
発行価額の総額	744,000円	84,072,000円	20,367,000円	19,251,000円
資本組入額の総額	372,000円	42,036,000円	10,183,500円	9,625,500円
発行方法	2020年12月25日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2020年12月25日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2021年6月21日開催の定時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2021年9月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、(株)東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第272条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2022年3月31日であります。
2. 同施行規則第272条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

項目	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
行使時の払込金額	1株当たり930円	1株当たり930円	1株当たり930円	1株当たり930円
行使期間	2022年12月26日から 2030年12月25日	2023年3月1日から 2031年2月28日	2023年6月23日から 2031年6月21日	2023年10月1日から 2031年9月30日
行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。			

5. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価額」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割後の「発行数」、「発行価額」及び「資本組入額」を記載しております。
6. 退職等により、第4回新株予約権については、従業員51名、37,300株の権利が喪失しております。
7. 退職等により、第5回新株予約権については、従業員7名、2,700株の権利が喪失しております。
8. 退職等により、第6回新株予約権については、従業員3名、2,500株の権利が喪失しております。

2 【取得者の概況】

第3回新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
泊 圭太	東京都立川市	会社役員	800	744,000 (930)	特別利害関係者等 (子会社監査役)

(注) 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第4回新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
宮崎 貴士	神奈川県鎌倉市	会社員	12,000	11,160,000 (930)	子会社従業員
松田 義徳	東京都世田谷区	会社役員	3,700	3,441,000 (930)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
坂本 里実	東京都中央区	会社役員	2,500	2,325,000 (930)	特別利害関係者等 (当社取締役)
佐々木 興平	東京都杉並区	会社員	2,500	2,325,000 (930)	子会社従業員
岡野 健三	東京都目黒区	会社員	2,500	2,325,000 (930)	子会社従業員
芝田 直樹	東京都世田谷区	会社員	2,500	2,325,000 (930)	子会社従業員
相場 悟	大阪府大阪市港区	会社員	1,500	1,395,000 (930)	子会社従業員

(注) 1. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株未満の従業員は60名であり、その株式の総数は25,900株であります。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
3. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第5回新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
大熊 勇樹	東京都杉並区	会社役員	10,000	9,300,000 (930)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
石田 健太	東京都江東区	会社員	3,700	3,441,000 (930)	子会社従業員

(注) 1. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株未満の従業員は15名であり、その株式の総数は5,500株であります。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
3. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第6回新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
石井 雅也	千葉県浦安市	会社役員	10,000	9,300,000 (930)	特別利害関係者等 (当社取締役)
藤田 毅	東京都港区	会社員	2,000	1,860,000 (930)	子会社従業員
木下 秀爾	東京都世田谷区	会社員	1,300	1,209,000 (930)	子会社従業員
坂本 里実	東京都中央区	会社役員	1,000	930,000 (930)	特別利害関係者等 (当社取締役)

(注) 1. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株未満の従業員は9名であり、その株式の総数は3,900株であります。

2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

3. 2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
CASK(株)	※1、2	東京都中央区八重洲1-5-20	2,100,000	49.15
西條 晋一	※1、3	東京都目黒区	935,000 (35,000)	21.88 (0.82)
ユナイテッド(株)	※1	東京都渋谷区渋谷1-2-5	551,720	12.91
(株)DGベンチャーズ	※1	東京都渋谷区宇田川町15-1	137,930	3.23
みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合	※1	東京都千代田区内幸町1-2-1	137,930	3.23
石井 雅也	※4	千葉県浦安市	105,000 (105,000)	2.46 (2.46)
XTech1号投資事業有限責任組合	※1	東京都中央区八重洲1-5-20	68,960	1.61
秋吉 正樹	※5	東京都江東区	35,000 (35,000)	0.82 (0.82)
宮崎 貴士	※6	神奈川県鎌倉市	12,000 (12,000)	0.28 (0.28)
藤田 毅	※6	東京都港区	12,000 (12,000)	0.28 (0.28)
大熊 勇樹	※5	東京都杉並区	10,000 (10,000)	0.23 (0.23)
木下 秀爾	※6	東京都世田谷区	5,000 (5,000)	0.12 (0.12)
飛田 猛彦	※6	埼玉県朝霞市	3,700 (3,700)	0.09 (0.09)
松田 義徳	※5	東京都世田谷区	3,700 (3,700)	0.09 (0.09)
石田 健太	※6	東京都江東区	3,700 (3,700)	0.09 (0.09)
坂本 里実	※4	東京都中央区	3,500 (3,500)	0.08 (0.08)
佐々木 興平	※6	東京都杉並区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
森脇 昭宏	※6	東京都目黒区	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
野村 勝永	※6	東京都町田市	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
千葉 雄介	※6	神奈川県横浜市港北区	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
河内 俊雄	※6	東京都目黒区	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
松浦 正和	※6	東京都中野区	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
鈴木 建	※6	東京都渋谷区	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
知久 壮	※6	神奈川県鎌倉市	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
岡野 健三	※6	東京都目黒区	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
濱本 範子	※6	東京都目黒区	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
芝田 直樹	※6	東京都世田谷区	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
片田 一	※6	東京都板橋区	2,200 (2,200)	0.05 (0.05)
今井 菜津子	※6	東京都世田谷区	1,700 (1,700)	0.04 (0.04)

円田 修大	※6	東京都目黒区	1,700 (1,700)	0.04 (0.04)
原田 秀樹	※6	神奈川県川崎市中原区	1,700 (1,700)	0.04 (0.04)
成瀬 大輔	※6	千葉県大網白里市	1,700 (1,700)	0.04 (0.04)
松澤 孝明	※6	神奈川県藤沢市	1,700 (1,700)	0.04 (0.04)
高橋 是洋	※6	東京都目黒区	1,700 (1,700)	0.04 (0.04)
豊田 あい	※6	東京都荒川区	1,700 (1,700)	0.04 (0.04)
田代 雷太	※6	東京都台東区	1,700 (1,700)	0.04 (0.04)
樋高 三津郎	※6	神奈川県川崎市宮前区	1,700 (1,700)	0.04 (0.04)
長谷川 駿	※6	東京都品川区	1,700 (1,700)	0.04 (0.04)
三浦 大幸	※6	千葉県印西市	1,700 (1,700)	0.04 (0.04)
村田 雅人	※6	東京都港区	1,700 (1,700)	0.04 (0.04)
吉田 尚平	※6	東京都板橋区	1,700 (1,700)	0.04 (0.04)
小川 佐織	※6	神奈川県川崎市宮前区	1,700 (1,700)	0.04 (0.04)
前田 充輝	※6	神奈川県川崎市幸区	1,500 (1,500)	0.04 (0.04)
相場 悟	※6	大阪府大阪市港区	1,500 (1,500)	0.04 (0.04)
真田 麻衣子	※6	神奈川県横浜市都筑区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
小島 雅美	※6	東京都目黒区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
小野寺 智子	※6	東京都北区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
中條 寿人	※6	埼玉県所沢市	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
武井 俊一	※6	東京都世田谷区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
小林 和香子	※6	神奈川県川崎市宮前区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
伊藤 本気	※6	神奈川県川崎市中原区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
坂本 博史	※6	東京都大田区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
伊藤 克弘	※6	埼玉県草加市	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
川合 順子	※6	神奈川県横浜市港北区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
中野 美奈子	※6	神奈川県川崎市中原区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
木村 大徳	※6	東京都北区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
吉田 亮介	※6	東京都足立区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
宮西 隼人	※6	千葉県船橋市	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
志村 陽子	※6	東京都世田谷区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
秋山 裕香	※6	東京都港区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
星野 智彦	※6	埼玉県狭山市	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)

吉田 幸永	※6	埼玉県川越市	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
丸田 大介	※6	神奈川県横浜市港北区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
鈴木 康之	※6	東京都大田区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
小泉 更紗	※6	東京都豊島区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
中村 雅彦	※6	東京都豊島区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
金子 大夢	※6	神奈川県横浜市青葉区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
梅津 華	※6	東京都板橋区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
寶田 優一朗	※6	東京都世田谷区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
遠山 愛	※6	東京都港区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
佐藤 太一	※6	東京都八王子市	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
高田 絢子	※6	埼玉県和光市	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
片脇 卓	※6	東京都新宿区	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
内田 幸	※6	神奈川県逗子市	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
岡村 啓二郎	※6	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
川崎 真未	※6	神奈川県小田原市	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
阿波連 智恵	※6	埼玉県さいたま市緑区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
大澤 響	※6	東京都板橋区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
西村 紘美	※6	千葉県市川市	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
伊藤 亜美	※6	神奈川県川崎市高津区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
梅津 誠太郎	※6	東京都北区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
野際 結衣	※6	神奈川県横浜市緑区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
所有株式数800株の株主28名			22,400 (22,400)	0.52 (0.52)
所有株式数500株の株主15名			7,500 (7,500)	0.19 (0.19)
所有株式数400株の株主14名			5,600 (5,600)	0.13 (0.13)
所有株式数300株の株主17名			5,100 (5,100)	0.12 (0.12)
所有株式数700株の株主5名			3,500 (3,500)	0.08 (0.08)
計		—	4,270,040 (373,500)	100.00 (8.75)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害等関係者等 (大株主上位10名)
 - 2 特別利害等関係者等 (役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
 - 3 特別利害等関係者等 (当社代表取締役) 4 特別利害等関係者等 (当社取締役)
 - 5 特別利害等関係者等 (子会社取締役) 6 子会社従業員
2. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式 (自己株式を除く。) 総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. XTech(株)は、会社法第762条第1項に基づき、当社代表取締役社長CEOである西條晋一の財産管理を目的とした新会社 (CASK(株)) を新設分割により設立しており、これに伴い親会社であるXTech(株)が所有していた当社普通株式の全株式を新設会社であるCASK(株)が所有することとなりました。

独立監査人の監査報告書

2023年3月7日

エキサイトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

瀧野恭司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中山太一

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエキサイトホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エキサイトホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能

性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年3月7日

エキサイトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

瀧野恭司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

中山太一

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエキサイトホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エキサイトホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に

は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年3月7日

エキサイトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

瀧野恭司

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

中山太一

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエキサイトホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エキサイトホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年3月7日

エキサイトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

瀧野恭司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中山太一

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエキサイトホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エキサイトホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年3月7日

エキサイトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

瀧野恭司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中山大一

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエキサイトホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エキサイトホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継

続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上